

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に
係る業務の実績に関する報告書

平成22年 6 月

国 立 大 学 法 人
兵 庫 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人兵庫教育大学

② 所在地 兵庫県加東市

③ 役員の状況

学長 梶田 勲一（平成19年12月1日～平成22年3月31日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④ 学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園

小学校

中学校

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）は、留学生数を内数で記載

学生数（学校教育学部） 710人（2）

学生数（学校教育研究科） 759人（39）

{	修士課程	583人（39）
	専門職学位課程	176人（0）

学生数（連合学校教育学研究科） 125人（13）

園児数 148人

児童数 576人

生徒数 322人

教員数 215人

職員数 100人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。

これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえず改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

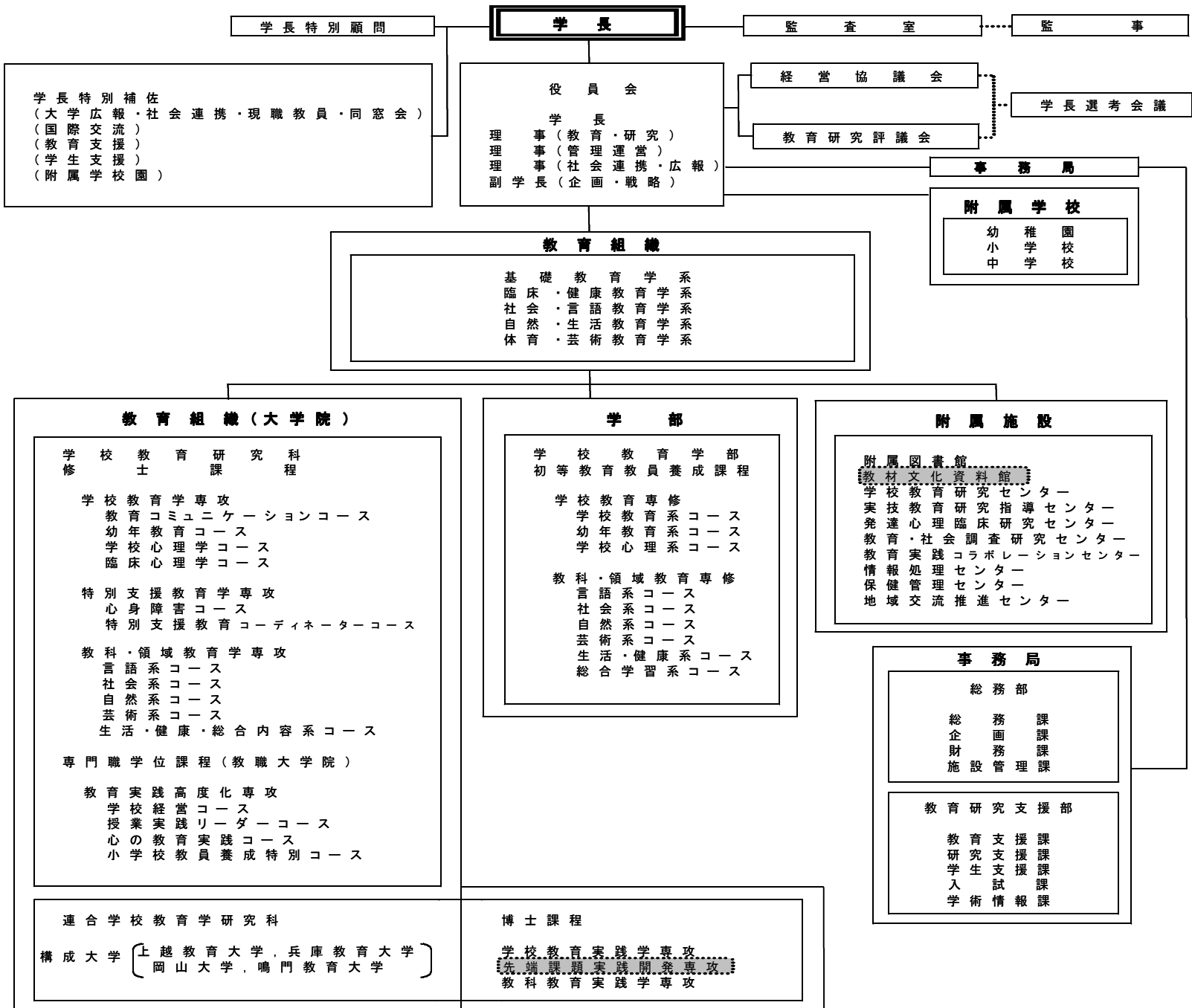
① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

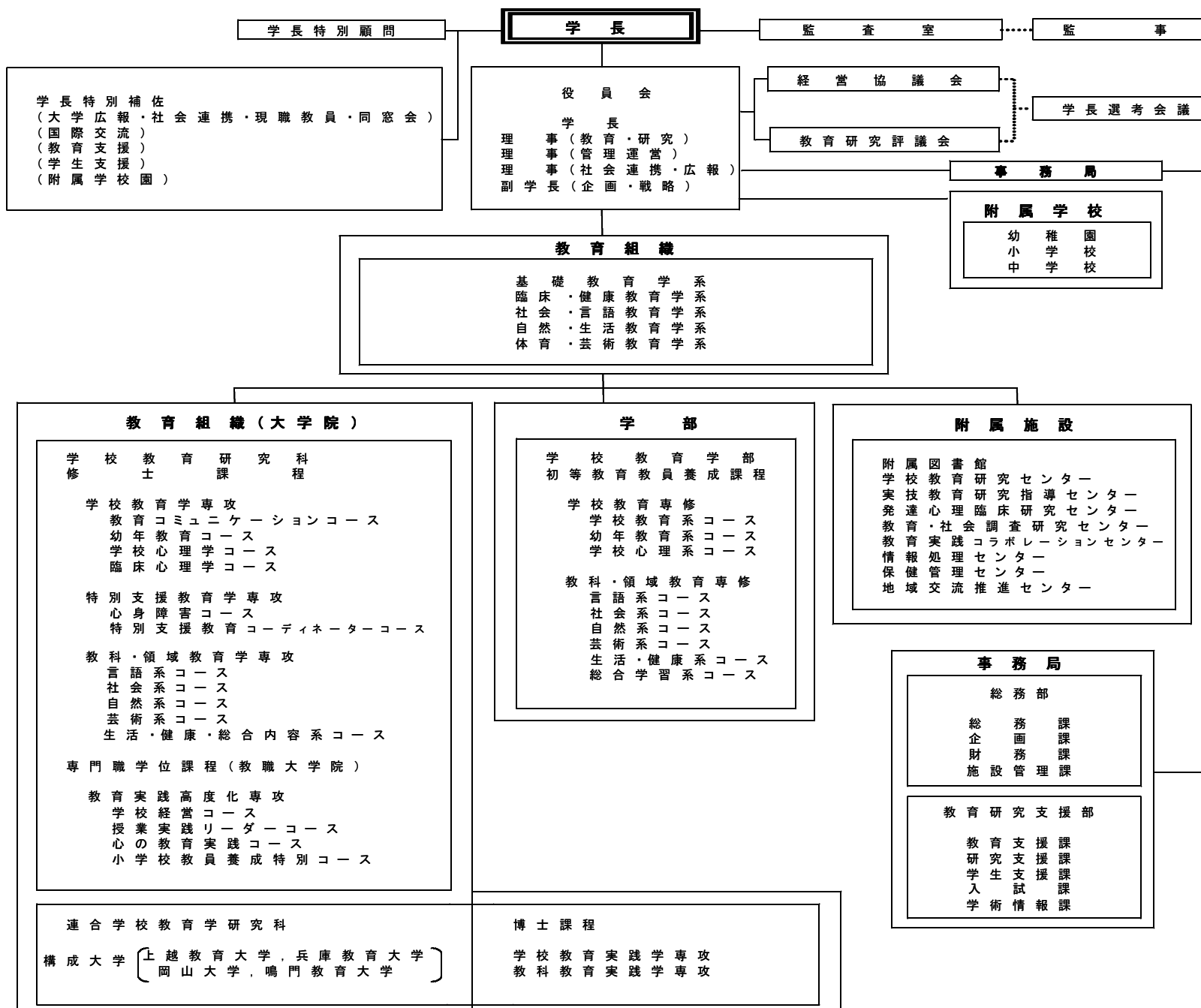
③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充

④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献

⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献



(平成20年度)



○ 全体的な状況

1. 基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学の基本理念を実現するため、5つの目標を掲げ大学運営を行った。本学の理念に基づく教育研究を明確にするため、高度な研究水準を保持した教育実践学の確立に向け、国際性を高め、組織的な教育研究を拡充し、着実に取り組んだ。人材育成については、学士課程においては新教育課程に基づいた実践的指導力をもった教員の育成、大学院修士課程においては高度な専門性を有した教育指導者の育成、専門職学位課程においては資質・力量を備えた高度専門職業人たる指導的教員を育成、そして博士課程においては、教育実践学の高度な研究・指導能力をもった人材の育成を目指して、本学の創立理念に沿って教育研究の充実化を図った。大学院教育の整備拡充では、現在の学校現場における諸問題に柔軟に対応できる組織の活性化に向け、教職大学院の開設や修士課程における組織改革を行った。県や近隣地域との連携を深め、教育研究の成果を国や地域の教育等へ還元し、教育研究の情報を積極的に公開した。国際社会に開かれた大学を目指し、留学生の増加と共同研究の活性化等、国際協力活動を充実させた。

以上のことから、第1期中期目標期間中において、大学の基本的な目標を達成するとともに、中央教育審議会答申等に基づく社会からの要請に十分応えたと判断している。

2. 中期計画の進捗状況

(1) 全体的な状況

本学の中期計画は、平成16年度当初163項目設定したが、中期目標期間中に人件費の抑制や専門職学位課程の設置により、20年度には170項目とした。対応する年度計画は20年度84項目となり、着実に計画を達成したが、最終年度の21年度では、すでに中期計画を達成済みのものについても再度点検して年度計画を117項目とし、中期計画の完全実施に向けて取り組んだ。21年3月に国立大学法人評価委員会から中期目標期間の業務の実績に関する評価結果が示され、本学の教育、研究、社会連携・国際交流及び業務運営の改善・効率化については「おおむね良好」、自己点検・評価、情報提供及びその他の業務運営については「良好」、財務内容の改善については「不十分」との評価であった。このうち不十分と評価された財務内容の改善については、中期計画上で科学研究費補助金の採択件数の2割増加を図ることとしているが、それを十分に実施していないとの評価であった。これを受けて、20、21年度に科学研究費補助金の採択に向けて積極的な取組を行った結果、外部研究資金の獲得について一定の成果を上げた。

(2) 項目別の実施状況

①教育研究の質の向上においては、**学士課程**の教員就職率が84.9%で6年連続全国第1位を維持し、また、正規採用率も51.2%となり2年連続全国第1位を継続していることがあげられる。このことは教員としての専門性と実践的指導力を身に付けさせるための教育課程が機能していることに加え、正課外でも就職支援の充実に取り組んだことが考えられる。本学の教育の特色は、教員としての専門性と実技能力の養成を重視した教育を行うこと、教育実習を含む実地教育に重点を置いた教育課程及び4年間をとおした進路指導計画による組織的な修学指導にある。20年度からさらに教育内容の充実を図るため、新教育課程を開始して新しい時代の要請に応える人材を養成している。

修士課程においては、学校現場からの派遣による現職教員数の維持に努めるとともに、16年度から神戸サテライトの夜間クラス拡充により働きながら学ぶ現職

教員の受入れを行ってきた。20年度の専門職学位課程（教職大学院）設置に伴い入学定員300人から200人に移行したが引き続き本学の重要なミッション（使命・存在意義）を担っている。社会の求める多様なニーズに応じて魅力あるものとするため20年度から、「理数系教員養成特別プログラム」「海外協力教育プログラム」「日本文化理解教育プログラム」を開設した。また、学習指導要領の改訂により23年度から実施される小学校での外国語活動の必修化に伴い、その指導者を養成する「小学校英語活動プログラム」を22年度から開設する準備を行った。さらに、神戸サテライトの夜間クラスにおいて、23年度から特別支援教育領域のうち知的障害者、肢体不自由者、病弱者の各領域の授業科目を開講し、特別支援教育に対する十分な知識・技能を修得できるようにするための準備を行った。

専門職学位課程（教職大学院）を20年度に設置して学生受入れを開始した。4コース、入学定員100人の全国で最大規模の教職大学院とした。中央教育審議会の答申を踏まえて、教員のライフステージにおけるキャリア発達に即して「学校経営リーダー養成」「ミドルリーダー養成」及び「新人教員養成」の人材養成を目的とし、「理論と実践の融合」を実現した教育課程を編成した。学校現場での実習のコーディネート業務や事前指導を行うため、教育実践コラボレーションセンターを設置し、近隣の学校等203校の連携協力校の協力を得て、教職大学院の運営を円滑に行っている。

博士課程においては、学校教育の実践を踏まえ、研究者、専門職業人を養成することを目的とし、教育実践学の確立に向けて、学校における教育諸活動等を踏まえた実践的研究に重点的に取り組み、フレックスタイム制の定着によって、現職教員学生の増加につながった。21年度には、学校現場での今日的かつ将来的な課題に対応した領域横断的な研究分野に対応する先端課題実践開発専攻（入学定員4人）を設置し、4人の学生を受入れた。

研究の質の向上に関しては、高度な研究水準の教育実践学の確立に向けて、毎年3件以上のプロジェクト研究を積極的に実施した。教育・社会調査研究センターにおける教育データアーカイブは、学校教育をめぐる様々な課題に対し、実証的なデータを収集し、国内外の研究者等に提供するものであり、効率的に利用できるシステムが完了した。本学の研究成果は、学術情報の収集、発信を行う学術情報リポジトリによって関係者に広く公開しており、利便性の向上と相まって利用件数は着実に増加し、月平均アクセス件数は20年度約11,500件、21年度は約13,900件で、ダウンロード件数は20年度約8,500件、21年度は約14,500件と大幅に増加した。教育実践学の教育研究拠点として21年度に開館した「教材文化資料館」では、教育・社会調査研究センターの成果を引き継ぎ、教材文化資料を収集し教材開発システムにより質の高い資料を提供している。

国際交流に関しては、留学生の増加を図るため、交流協定大学からの留学を推進する方策により、19年度に韓国・京仁教育大学校、20年度に中国・浙江師範大学、台湾・屏東教育大学と交流協定を締結した。その結果、21年度には16年度比で留学生が約2.5倍となった。また、留学生の学習・生活支援を充実させるため、国際交流関連のウェブサイト及び「留学ガイドブック」を4か国語（日本語、英語、韓国語、中国語）で構成した。

②**業務運営・財務内容等**の状況においては、学長のリーダーシップのもと多様な取組を行った。5人の学長特別補佐を配置し、中期計画の実施に向け全学的な視点に立った機動的な大学運営ができる体制とした。また、大学運営について学長が直接教職員と意見交換を行う「学長対話集会」を開催するなど教職員の意識改革と大学運営の活性化を図る取組を実施した。事務組織については、大学として重点的に取り組むべき方向を定め、17年度に企画課、研究支援課を新設し、チー

ム制を導入した。組織の再編や業務の適正化を検討するため「組織業務評価検討会」を設置して既存組織の見直しを行い、企画部門の強化をはじめ、国際交流事業の一元化やFD活動推進チームの新設等運営体制の改善を行った。

人事の適正化に関しては、教員人事制度の改革を行い、任期付き教員制度の拡充、特任教員制度や特命教員制度の導入、実務家教員の採用基準の見直し等により、教員人事を円滑に行った。また、教職員の業績を多面的に評価する業績評価制度を導入した。19年度から事務職員及び附属学校教員の人事評価を、20年度からは大学教員の業績評価をそれぞれ本格実施し、昇給に反映させたほか、教員のサバティカル制度の運用を20年度から開始した。

財務内容の改善に関しては、17年度に第1期中期目標期間中の各年度の収入見込額と、支出所要見込額の収支バランスを想定した財務計画を策定した。基本路線として本財務計画に沿った大学経営を行った。法人全体の収支予算の健全化を図るため、特に各種公募型プロジェクト事業の獲得等により自己収入の増加に取り組んだ結果、16年度予算と比較して、21年度予算は、約22.4%増加した。また、財務計画に沿って人件費削減を行っており、人件費改革の起点となる17年度の人件費相当額と比較して21年度末には約13.9%の減となった。これらのことから第1期中期目標期間中の本学の財務は健全に推移していると判断している。

自己点検・評価、情報提供に関しては、16年度から本学の役員会の下に設置した評価委員会による年度計画の中間評価を継続して実施した。この制度は、年度計画ごとに学内の実施組織で中間評価を行ったものを、評価委員会で検証を行いフィードバックするものであり、各年度計画の確実な実施に向けて有効に機能した。情報提供については、本学の教育、研究、社会貢献活動及び大学運営の状況等が国内外においてより理解を得やすいようウェブサイトの改善、大学概要等の広報資料の刷新等、積極的な広報活動を行った。さらに、大学運営の重要事項等の必要な情報を学内に適切かつ迅速に周知するため学内専用サイトを充実した。

その他の業務運営に関しては、施設設備の整備計画に基づき耐震補強や室内改修を行い教育研究環境の改善を図った。特に、20・21年度は学生寄宿舎の居住環境を整えるため、当初の改修年次計画を上回って実施した。総合研究棟の新設に伴い、管理棟(事務局)の再配置計画を策定した。安全管理では、防災防犯と安全確保・環境改善を推進した。危機管理では毒劇物の管理の徹底、研究費の不正防止では、諸規程・体制を整備するとともに教職員の意識啓発を図った。

(3) 横断的な事項の実施状況

①教育研究組織の改革

18年度に研究組織として学系を置き、大学の管理運営の基本単位とした。全教員は、いずれかの学系に所属する体制となり、当該施設に関連する研究に従事する教員はセンターを兼務することにより、教育研究活動の連携と強化を図った。

②教育研究振興基金による事業実施

18年度に「兵庫教育大学教育研究振興基金」を設立し、広く募金活動によって得られた基金を核として、(ア)教育実践学の研究教育拠点を形成するための「教材文化資料館」の設置、(イ)学生の海外留学やアジア地域を主とした留学生、研究者の受入れ及び教職員の派遣事業などを支援するための「アジア教育交流基金」の創設、(ウ)大学、附属学校園の教育研究環境整備事業を実施した。

③外部資金による共同研究等の実施

本学と株式会社ベネッセコーポレーションとの間で、新しい学習指導要領で求められる「活用する力」の育成・評価方法を開発することを目的として、20年度より2年間の共同研究を行った。現職教員学生の研究課題と関連して学校現場との連携が図られた実践的な研究計画(計18件)に対し、研究費を支給した。研究成果報告会では特に優秀な3件の研究に学長賞を授与するなど、啓発的な取組と

した。また、この取組は、本学と民間教育産業との本格的な共同研究となり、民間投資との連携による開発効果が期待できるものとなった。

④総合研究棟の新設

教育研究充実積立金を戦略的に教育研究に活用するために21年度末に総合研究棟を新設して、共同プロジェクト、GPプロジェクト等の各研究室のほか、複数の会議スペースを設けた。また、教育支援業務、学生支援業務、就職支援業務、留学生業務等を当該研究棟に集中化することにより、学生サービスの向上と業務の効率化を図るための準備を行った。

⑤学校現場に対する支援活動の充実

21年度に都道府県連携推進本部を学内に設置し、卒業生、修了生とのネットワーク体制を一層強化した。本学の教育研究活動で得られた研究の成果を発信して学校現場の活動を支援するとともに、大学院修了生との共同研究の体制を整備した。さらに学校現場からの優れた教材や教育実践資料の収集とデータベース化により、教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)や教材文化資料館を通して、学校現場へ資料を提供し、教材を開発するなど学校現場との連携を深めている。

3. 平成21年度に特に重点的に取り組んだ内容・成果の上がった取組

(1) 大学院修士課程の組織改革について

新しい時代に対応し、従来の教育内容に加え、学校現場が必要としている総合的・複合的な分野・領域の研究を充実させることを主な目的として、現行の3専攻11コースを3専攻9コースに再編し、教育課程の見直しを行った。また、23年4月から学生の受入れを行うための準備を行った。

(2) 連合大学院(博士課程)における新専攻の設置

学校現場での今日的かつ将来的な課題に対応するため、従前の2専攻に加え、新たに領域横断的な研究分野として「先端課題実践開発専攻」を設置し、4人の学生を受け入れた。

(3) 教員養成スタンダードの構築の準備

学士課程において養成する学生が備えるべき到達点を「教員養成スタンダード」として明確にし、その到達点に基づく人材を確実に輩出できる教育課程の順次性や体系性を検証し実質化を図った。また、学生が確実に、到達点に基づいて学習効果をあげる適切な評価及び学習支援システムを構築するため、21年度に「教員養成スタンダード推進機構」を設置し、検討を開始した。

(4) FD活動について

教育の質の向上及び改善のため、全学のFD推進委員会に加え、専門職学位課程は授業改善・FD委員会、博士課程は連合大学院研究指導検討会を設けて、専門教育に特化したFDの実施体制とした。学生による授業評価の対象科目を履修者数100人以上の授業科目から、全授業科目に拡大し、21年度を初年度として3年を一括りとする新方式により実施した。評価結果は必要に応じて授業担当教員のコメント等を付記して学内ウェブサイトで公開するなど、教育の質の向上や改善を図るための組織的取組を行った。

(5) 男女共同参画への取組

男女共同参画推進のための具体的な行動計画や推進体制を整備するため、21年度に男女共同参画推進等計画検討ワーキンググループを設置し、男女共同参画推進基本方針を策定するとともに男女共同参画推進室の設置を行った。

兵庫教育大学

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制等の基本方針
	○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 ○ 大学経営の基本戦略と、それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また、人的資源、施設建物等の効果的な配置を、大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 ○ 事務組織の企画力を高め、教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。
	② 学内の審議機関の見直しの基本方針
	○ 役員会を執行機関とし、基本戦略の提案、企画立案を行う。また、教学面の重要事項、方針を審議する教育研究評議会、経営面の重要事項、方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際、経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 ○ 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し、これらの機関が有効に働くようにする。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 【108】大学運営組織を、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに、重要テーマごとに学長補佐を配置する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に達成後も、重要テーマごとに学長特別補佐を配置し、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制をとっており、20年度もこの体制を継続して取り組んだ。		
	①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 重要テーマ（広報・社会連携、国際交流、教育支援、学生支援、附属学校園）ごとに5人の学長特別補佐を配置して円滑な大学運営を行った。		
【109】基本戦略委員会の下で、教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決め、その方針が遂行できるような体制を構築する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 基本戦略委員会の機能は平成17年度以降役員会に引き継がれ、20年度においても役員会が教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決定した。		
	【109】役員会において、当該中期計画に掲げる体制が機能しているかについて検証する。(084)		III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、役員会において、教育研究、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決定し、各種業務運営が円滑に遂行できる体制であることを確認した。		
【110】事務機構の再編を行い、教育研究の支援体制を整備するとともに、企画にかかわる部門を強化する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に達成後、再編された事務機構は、知的財産、産学官連携、専門職大学院GPなどのより高度かつ新しい分野において機能を発揮している。また20年度には、新たに免許状更新講習推進室を設置し、教員免許更新制の導入に円滑に対応する体制を整備した。		
	【110】整備した体制を有効に機能させるとともに、組織業務の見直しについて			(平成21年度の実施状況) 引き続き、事務機構の体制を有効に機能させるため、組織業務評価検討会に		

	継続的な取組を行う。(085)	III	において、中期目標期間中に実施した業務見直しについて検証を行い、有効に機能していることを確認した。GP支援の事務体制の強化を図るため、21年度に採択された教員養成スタンダードに関する事業を推進するため、開発支援室を設置することを決定した。	
②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 【111】役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割・機能・権限について、評価委員会による点検を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に達成後も、役員会等の運営や審議が適正に行われているかを確認するために評価委員会が議事要旨の点検を行っており、20年度もその体制を継続した。 また、経営協議会における学外有識者の発言内容等についても意見が反映される体制と機能が維持されているかの点検を行っている。	
	②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 引き続き、役員会等の運営や審議が適切に行われているかを点検し、それぞれの執行機関の機能が維持され、円滑な大学経営が行われたことを確認した。	
【112】大学運営に対する学外者の意見の反映状況について、評価委員会による点検を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 経営協議会、大学と学校現場の協働的教師教育プログラム推進協議会等において、監事、学外有識者から出された意見とその反映状況について、評価委員会が検証している。	
	【112】関係組織による学外者の意見の反映状況について検証を行う。(086)	III	(平成21年度の実施状況) 経営協議会、大学院教育研究組織等の改革に係る学外有識者会議等における学外者の意見の反映状況について、評価委員会で検証した。	
【113】教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度以降各委員会委員長・副委員長との意見交換会を開催しており、20年度も意見交換会を通じて業務遂行状況についての点検を行った。	
	【113】引き続き検証結果に基づき、必要な改善を行う。(087)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、各委員会委員長及び副委員長との意見交換会を開催して、業務遂行状況についての点検を行い、今後の課題を整理し、必要な改善に取り組んだ。	
			ウェイト小計	

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コースを設置する際の適切な人事を行う。 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コースの設置を検討する。 ○ 専門職大学院の計画的実現を目指す。 ○ 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 【114】 人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 「教員組織の整備方針について」（平成15年6月18日）に関して20年度以降も引き続き適用していくことの確認を行い、同方針に基づいた教員人事を進めた。		
	中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策 年度計画は策定していないが、中期計画037、069において取組を進めている。			（平成21年度の実施状況） 引き続き「教員組織の整備方針について」（平成15年6月18日）に基づいた教員人事を進め、教員の適正配置を行った。		
【115】 教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度に達成済であるが、引き続き20年度も退職教員の後任を原則補充しないことにより保留定員を設けて、学長が全学的視点から運用している。		
	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし			（平成21年度の実施状況） 退職教員の後任について原則不補充という方針のもと、保留定員の適切な運用を検討し、平成21年度には大学院の組織改革に向けて、戦略的配置計画によって、新たに教員を配置することを決定した。		
【116】 教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月に教職大学院を設置した。また、大学院組織改革検討委員会において、修士課程各コースの再編について検討し、改革案を策定した。		
	【116】 大学院組織改革検討委員会で新たな教育研究組織について改善に向けた検討を引き続き行う。(088)		III	（平成21年度の実施状況） 平成19年度に設置した大学院組織改革検討委員会で、修士課程各コースの再編について検討し、大学院教育組織改革案に引き続きカリキュラム改革案を策定した。		
【117】 社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科（修士課程）の既存コースの学生定員について検討し、改善を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月の教職大学院の設置により、修士課程各コースの学生定員の改定を行った。		
	【117】 大学院組織改革検討委員会で新たな教育研究組織について改善に向けた検討を引き続き行う。(088)		III	（平成21年度の実施状況） 引き続き、修士課程における教育内容・教育方法を学校現場や社会のニーズに対応できるものに改善するため、検討を重ねた結果、教育組織を3専攻11コースから3専攻9コースに再編する案（23年度実施予定）を策定し、併せて専攻・コース名を見直した。		

【118】 現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に新たに教職大学院の授業実践リーダーコース、心の教育実践コースの夜間クラスを神戸サテライトで開講した。また、学校経営コースの22年度夜間開講の準備を行った。	
	【118】 夜間クラスが開設されていないコースについて、現職教員の需要等に対応できるようコースの開設準備を行う。(089)		III	(平成21年度の実施状況) 教職大学院（専門職学位課程）の授業実践リーダーコース及び心の教育実践コースに加え、平成22年度から学校経営コースについても夜間クラスを神戸サテライトで開講する準備を行った。
【119】 教育実践学研究所の高度化のために連合学校教育学研究科（博士課程）における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 連合学校教育学研究科（博士課程）に、平成21年度から先端課題実践開発専攻（先端課題実践開発連合講座）を設置することを決定し、20年度中に教員の配置、学生の入学試験を実施した。	
	20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし		III	(平成21年度の実施状況) 先端課題実践開発専攻（入学定員4人）に4人の学生を受け入れた。理論と実践の一層の融合を図り、総合的・学際的な教育研究を行うため、教職大学院を担当し、研究業績と教育実践実績を有すると認定した教員を加えて、研究指導を行う体制とした。
【120】 専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に設置した教職大学院の設置計画履行状況報告書、教育研究活動等に関する実態調査の回答を文部科学省に提出した。また、同省の設置計画履行状況等実地調査時の実習免除方法の改善指導については、事前に受験生に周知を図り対処した。今後実習免除方法について適切に運用し、計画どおり履行する。	
	【120】 平成20年度に設置した教職大学院に係る文部科学省等への必要な手続きを着実に進行。(090)		III	(平成21年度の実施状況) 設置計画履行状況報告書及び専任教員採用等設置計画変更書を文部科学省へ提出した。また、同省の設置計画履行状況等実地調査時の実習免除方法の改善指導については、実習を免除するために課す実践レポートの内容及び免除の判定方法を明確にするとともに、判定の際には、当該現職教員学生の所属長や任命権者が評価する資料を活用した。
【121】 各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り、活動を強化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) すべてのセンターを「学内教育研究施設」と位置づけ、教育研究組織を「学系」組織に改編して、全教員はいずれかの学系に所属する体制をとり、当該施設に関連する研究に従事する教員はセンターを兼務することにより、教育研究活動の連携と強化を図っている。20年度に評価委員会による研究体制等の機能に関する検証を行った結果、学系と学内教育研究施設との具体的な連携方法についても、改善に向けて取り組むこととしている。	
	【121】 各センターの運営会議等の代表者による連携会議において、連携のための活動を検証し、学内での有機的連携を推進する。(091)		III	(平成21年度の実施状況) 教育研究組織の再編により、教育研究活動の連携と強化を図ったことによる各センターの活動状況について、センター連携会議を開催して検証した。共同プロジェクトの実施や合同会議の開催など、学内での有機的連携を推進した。
			ウェイト小計	

兵庫教育大学

I	業務運営・財務内容等の状況
(1)	業務運営の改善及び効率化
③	人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の多様化の促進に関する基本方針 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。 ○ 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。 ② 教員の国際性の向上に関する基本方針 ○ 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。 ③ 事務職員の専門性の向上に関する基本方針 ○ 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。 ○ 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。 ④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針 ○ 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①教員の多様化を高めるための具体的方策 【122】教員採用に当たっては、すべて公募制とする。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成17年度に公募制及び教育研究業績評価方法、実務経験を有する教員の採用基準等を検討した後、18年度以降、20年度も原則公募制による採用人事を実施して7人採用した。また、実務経験を有する教員の採用を適切に実施するため、候補者決定報告書の業績の判定基準データの蓄積を行っている。		
	①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みであるため、21年度は年度計画なし			（平成21年度の実施状況） 引き続き、原則公募制による採用人事を実施して、12人を採用したほか、実務経験を有する教員の選考基準改善のためのデータ蓄積を行った。		
【123】教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度に任期に関する規程を整備した後、17年度より任期制を導入し、教授1人、講師1人、助教3人を採用した。また、原則1年を任期とする特任教員制度において20年度には特任教授2人を採用した。		
	16年度に実施済みであるため、21年度は年度計画なし			（平成21年度の実施状況） 研究組織の流動性を高め活性化を図るために、これまでの特任教員制度に加えて、平成21年度には新たに高度な専門知識を有する者を任期付きで雇用する特命教員制度を設けた。これにより、特任教授2人、特命准教授3人、特命助教2人を採用した。		
【124】人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成17年度に制定した「任期付き教員に関する労働条件等の取り扱いについて」に基づき採用した教員については、優遇する方策として、入試業務等をはじめとする管理業務を免除しているが、他の教員と同等の給与を保証している。		
	【124】「任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて」の検証を行い、必要に応じて改善を行う。（092）		III	（平成21年度の実施状況） 任期付き教員に関する労働条件等について検証した結果、引き続き現行制度下で運用することとした。さらに、時限付きプロジェクトを遂行するため、特命教員制度を新たに導入した。		

【125】 学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に実務家教員を採用する場合の教育実践に関する実績評価のあり方を検討し、17年度に「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」を定めた。20年度も教職大学院において同申合せを適用した採用人事を実施している。		
	【125】 実務経験を有する者を採用する場合の選考基準の改善に向けて選考基準データの蓄積を行う。(093)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、実務経験を有する者を採用する場合の選考基準のさらなる改善に向けて、候補者決定報告書に記載された選考基準のデータ蓄積を行った。		
②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】 サバティカル（研究休暇）制度を創設する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度にサバティカル制度を創設し、18年度に募集要項を作成して、19年度から募集を開始した。その結果、20年度は2人、21年度に1人の適用者を承認した。		
	②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】 サバティカル制度の運用上の問題点を把握する。(094)	III	(平成21年度の実施状況) 平成20～21年度に同研修を実施した教員と、当該者の所属するコース長に対しアンケート調査を行い、問題点について検証した結果、①6ヶ月以上の研修期間の場合の研究指導体制、②若手研究者の派遣に対する配慮、③同研修の趣旨・制度の徹底、④派遣期間と本学での募集時期の不整合について、問題点として整理した。		
【127】 日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度以降、20年度も独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度や公募要領等の情報を周知し、教員の海外派遣を促進した。(実績：16年度65人、17年度69人、18年度44人、19年度49人、20年度80人)		
	【127】 外部資金を活用した教員の海外派遣について取りまとめ、状況を把握する。(095)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、21年度も独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度によって、85人の海外派遣を行った。		
③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】 事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度に制定した「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づき、事務職員の採用、人事交流（神戸大学、京都大学）及び研修を実施した。 なお、20年度は、専門的知識（語学）を有する者を国際交流担当の事務職員として選考により採用した。		
	③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】 「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づく、実施状況について検証を行い、必要な改善を行う。(096)	III	(平成21年度の実施状況) 事務職員の採用に関する検証を行い、実施状況を確認した。引き続き、事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針に基づき、新たに3人を採用した。		
【129】 事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【128】に記載		
	【129】 「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づく、実施状況について検証を行い、必要な改善	III	(平成21年度の実施状況) 事務職員の人事交流や研修に関する検証を行い、実施状況を確認した。引き続き同基本方針に基づき、神戸大学及び京都大学へ引き続き在籍出向させ、さ		

兵庫教育大学

	を行う。(096)		らに舞鶴工業高等専門学校から在籍出向職員の受入れを行ったほか、文部科学省へ研修生として1人派遣した。また、年間研修計画を作成し、研修を計画的に実施した。		
【130】大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度も継続的に人事院近畿事務局をはじめとする事務職員対象の各種合同研修や役員・幹部職員を対象とした国立大学協会主催の「大学マネジメントセミナー（企画・戦略）」等に積極的に参加するとともに、立命館大学主催の「大学幹部職員養成プログラム」の後期セメスターに職員を聴講生として参加させ、修了後報告会を開催し、研修の成果のフィードバックを行った。 また、学内研修として、新任教職員を対象に本学の組織・業務等に関する研修を実施した。		
	【130】学内外における研修の実施状況を検証し、中期目標期間中の達成状況を総括する。(097)	III	(平成21年度の実施状況) 各種のセミナー、研修等に積極的に参加し、放送大学を利用した研修も履修者増（平成20年度4人、21年度11人）となった。学内の新任教職員研修及びメンタルヘルスに関する研修を実施したほか、引き続き、立命館大学が開講する「大学幹部職員養成プログラム」に聴講生として1人派遣した。なお、同プログラム修了後に派遣者による報告会を行った。		
【131】ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。			(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【130】に記載		
	【131】学内外における研修の実施状況を検証し、中期目標期間中の達成状況を総括する。(097)	III	(平成21年度の実施状況) 各年度における役員・教員・事務職員の研修参加状況を年間研修計画に基づいて、兵庫県内、近畿地区、全国の規模別で検証した。21年度は、近畿地区10件14人、全国規模7件8人となり、多様な研修に積極的に参加した。本学主催の研修は、5件実施し、教職員の意識啓発に取り組んだ。		
④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成17～18年度に策定した「大学教員の業績評価指針及び同業績評価実施要項」「附属学校教員の人事評価指針」「事務職員人事評価指針」に基づき、一部試行を経て、19年度（大学教員については20年度）から、本実施を行い、21年1月の昇給に反映させた。		
	④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績評価の運用状況を踏まえて、必要に応じて改善を行う。(098)	III	(平成21年度の実施状況) 大学教員、附属学校教員、事務職員の各職種において、業績評価を行うとともに、その改善策を検討した。附属学校教員については、問題点を把握し改善を行うこととし、大学教員、事務職員の業績評価については引き続き現行制度を継続することとした。		
【133】評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【132】に記載		
	【133】教職員の業績評価の運用状況を踏まえて、必要に応じて改善を行う。(098)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、大学教員、附属学校教員、事務職員の各職種において業績評価を実施し、平成22年1月の昇給に評価結果を反映させた。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針 ○ 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。 ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針 ○ 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134】組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。	①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134】中期目標期間中に整備した事務機構の業務執行について、合理性・効率性を検証する。(099)	III		(平成20年度の実施状況概略) 組織業務の適正化に関しては、平成18年度に構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させるため、「組織業務評価検討会」において、組織・業務の適正化に向けた多角的な検討を行い、既存業務の見直しを実施した。20年度における具体的な対応は以下のとおり。 (1)FD業務を担当するチームを教育支援課に20年10月に設置して活動を推進した。 (2)2課(学生支援課・研究支援課)で担当していた国際交流に関する業務を、学生支援課留学生・国際交流チームに一元化し体制を強化した。 企画部門の充実に関しては、教員免許更新制の導入に対応する全学的な組織として20年4月に設置した免許状更新講習推進室の業務を、円滑に遂行するとともに教育委員会等関係機関との連携を図るため、当該事務を所掌する企画課の人員配置を見直して、20年度の予備講習の実施及び21年度からの本実施に向けて企画・立案の支援を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 組織業務評価検討会を21年度には年5回開催し、中期目標期間中に整備した事務機構業務執行状況について検証した。 整備した事務機構については、より合理的、効率的に業務執行が行われていることを確認した。		
【135】中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し、改善を図る。	【135】中期目標期間中に整備した事務機構の業務執行について、合理性・効率性を検証する。(099)	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【134】に記載		
				(平成21年度の実施状況) 組織業務評価検討会の検証結果に基づく平成21年度の業務改善は以下のとおりである。 (1)給与事務の効率化を図るため、財務課と総務課で行っていた給与事務を総務課に一元化し、人員の再配置を行った。 (2)GP支援の事務体制を企画課と教育支援課の連携により整備し、業務の効率化を図った。		
【136】企画部門を充実し、大				(平成20年度の実施状況概略)		

兵庫教育大学

学改革の一層の推進を図る。

		III	中期計画【134】に記載		
			（平成21年度の実施状況） 平成17年度から、企画立案、自己点検・評価、広報・社会連携等に関わる業務を円滑に行うため、企画課を設置し、これまでに大学改革の推進を図った。 21年度は、大学院修士課程における組織改革や第2期中期目標・中期計画の策定に関する業務及び教育委員会や自治体と連携した事業（学校管理職・教育行政職特別研修、免許状更新講習、公開講座等）を行ったほか、文部科学省の大学教育・学生支援推進事業の円滑な実施に取り組んだ。また、本学大学院修士生等の教育研究活動を支援するため、新たに都道府県連携推進本部を設置するなど企画部門の充実を図った。		
【137】 監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度に監事による監査を支援する監査室を設置するとともに、年度ごとに管理運営、財務・財政、教育研究等について年度監査計画に基づく監査（業務監査・会計監査）を実施している。		
			（平成21年度の実施状況） 監事の監査業務の独立性と監査体制の強化のため、従来の監査室を平成18年度から学長直属の組織に位置づけ、監査室長には専任教員を兼務させた。整備された監査業務体制により、年度監査計画に基づいた監査（業務監査・会計監査）業務が適正かつ効率的に実施できたことを確認した。		
【138】 学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） 学生生活関連業務については、19年度から「学生なんでも相談窓口」を学生支援課に設置して学生サービスの向上を図った。		
			（平成21年度の実施状況） 平成22年3月に竣工した総合研究棟に、学生生活関連業務を集中化することにより、学生の利便性を高めるとともに、教育支援や学生支援業務の連携による多様な相談に応じる体制を整備するための準備を行った。		
【139】 研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） 研究支援協力体制については、16年度に業務の見直しを行い、17年度より研究支援課を設置し、業務の効率化と支援体制の強化を図った。 学術情報化への対応については、16年度より「兵庫教育大学研究紀要」のウェブサイト公開、17年度より英文による「Web Journal」の創刊、18年度より学術情報リポジトリ「HEART」の構築、本学の学術研究成果を広く発信する取組を推進した。20年度はこれらの取組を継続的に実施した。		
			（平成21年度の実施状況） 引き続き、研究支援課を中心とする研究支援協力体制の集中化により、情報の集約、提供、共有など対応の迅速化と業務効率が向上した。 教育研究等の活動情報に関するデータベース「学術情報リポジトリ」により、教育研究成果の登録を一元的に管理し、教育実践資料の収蔵データ件数の増加を図った。21年度には、新たに教材文化資料館の教材開発システムを立ち上げ、教育実践資料中の指導案の電子化を進めた。		
②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策			（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度に集中化することが可能な業務の洗い出しを行い、17年度より契約、共済、旅費業務、研究支援業務、企画・広報業務等の集中化と人員の再配置を行った。その後、継続的に「組織業務評価システム」を活用した組織・業		
【140】 集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図ると					

ともに、人員の再配置を促進する。		III	務の適正化を図っている。 20年度は新規に獲得した専門職大学院GP（「専門職大学院の実習等のFDシステム共同開発」）に関するFD活動推進の取組を支援するチームを教育支援課に設置したほか、国際交流関連業務を学生支援課に一元化し、これらに伴う人員の配置を行った。		
	②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 【140】事務全般の見直し状況を総括する。(100)	III	(平成21年度の実施状況) 組織業務評価検討会において、中期目標期間中に整備した事務機構について概ね目的に沿って業務執行が合理的、効率的に行われていることを確認した。また、GP支援の事務体制を、企画課と教育支援課が連携し、プロジェクト支援チームを編成するなど業務の効率化を促進した。		
【141】情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ペーパーレス化については、16年度より電子メールや学内ウェブサイトを用いた業務連絡や情報の共有とともに、18年度からグループウェア「教育支援システム」を導入し、活用を図っている。		
	【141】事務全般の見直し状況を総括する。(100)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、電子メールや学内ウェブサイトを利用した情報伝達を行うとともに、「教育支援システム」を活用し、ペーパーレス化を図った。		
【142】外部委託可能な業務を洗い出し、専門的業務について、効率化が可能な場合は、派遣職員を活用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 業務の外部委託については、平成16年度の業務見直しの結果に基づき、旅費計算業務やプロジェクト支援事務に関する業務などで派遣職員を活用し、効率化を図った。		
	【142】事務全般の見直し状況を総括する。(100)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、外部委託可能な業務の洗い出し、専門的業務とそれ以外の業務に分けて、業務の効率化を図りながら、適切な人員を配置した。旅費支給業務や附属施設・センターの事務業務に派遣職員を配置した。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

1. 特記事項

(1) 運営体制の改善に関する目標

【平成16～20事業年度】

学長の強いリーダーシップと経営手腕を発揮し機動的な大学運営を図るため、平成12年度から設置していた学長補佐を17年度には学長特別補佐に名称変更した。また同年から19年には学長特別顧問（副学長経験者）を配置して、学長の補佐体制を大幅に強化した。これにより、学長を中心とした円滑な意思形成と機動的な運営体制が確立し近隣自治体との提携、海外大学間交流、新専攻の設置など特色ある大学改革を推進した。また、学外者の参画による社会に開かれた大学運営を目指して、経営協議会、各種委員会、意見や要望をモニタリングする委員会に幅広い分野から有識者や専門家を登用して、大学の諸機能の強化を図った。

【平成21事業年度】

引き続き、21年度においても学長特別補佐が円滑な大学運営に貢献している。また、組織業務評価検討会においてこれまでの運営体制に関する検証を行った。事務組織における教育研究の支援体制を強化するため、事務職員と教員が連携協力してプロジェクトチームを結成し、外部資金の獲得を目指して各種事業の企画立案を行った。21年度文部科学省GP事業の採択を受けて、教員養成スタンダード推進機構を設置し、その事務組織として開発支援室を設置する準備を行った。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

【平成16～20事業年度】

平成16年度に保留定員制度を制定したことから、学長が全学的視点に立ち、柔軟かつ機動的な教育研究組織の編制や、外部資金を活用した分野に資源を重点的に投入できる体制を確立した。18年度から専門職学位課程（以下「教職大学院」という。）の20年度開設に向けて準備を開始するとともに、既設修士課程における教員の再配置と専攻・コースの再編を行った。また、修士課程を学校現場や社会のニーズに対応し、大学の個性や特色を発揮できるものにするため、19年度から大学院組織改革検討委員会を立ち上げて、教員組織及び教育課程の再編を検討した。また、博士課程においても、人材養成の目的を明確化し、国際的に魅力ある大学院教育の充実・強化を図るため、18年度に将来構想検討委員会を設置して、教育研究組織の見直しを進め、新専攻（先端課題実践開発専攻）の設置を決定した。

【平成21事業年度】

大学院組織改革検討委員会において既存修士課程の教員組織及び教育課程を検討した結果、教育組織を3専攻11コースから3専攻9コースへ移行する再編案を21年度中に取りまとめ、23年度から実施することとした。なお、再編を段階的に促進させ教育効果を高めるために、保留定員の一部を使って新たに教員を配置することを決定した。連合学校教育学研究科（博士課程）の新専攻（入学定員4人）に学生4人を受け入れた。なお、理論と実践の一層の融合を図るため、教職大学院を担当する教員の中から研究業績と教育実践実績を有すると認定した者に加え、研究指導を行う体制とした。

(3) 人事の適正化に関する目標

① 柔軟性のある人事の実施

【平成16～20事業年度】

教員の流動性や多様性を高めるため、平成17年度からはプロジェクト型の教員の任期制を導入し、教育・社会調査研究センターの教員5人を採用した。なお、任期制ポストへの人材確保のため、同センターに採用した教員については、入試

業務をはじめとする管理業務を免除することとした。同時に、特任教員制度（原則1年）も開始した。教員の選考過程の客観性や透明性を高めるため、公募制の導入や選考基準等を検討し、18年度より、教員の採用人事は原則公募制とし、策定した選考基準等を適用して実務経験を有する教員の選考を開始した。なお、19年度から実務経験を有する教員の選考過程を的確かつ明確に示すため、選考データの蓄積を行っている。

事務職員は、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者を中心に採用したほか、20年度から専門性の高い職種に従事する職員を採用するため、語学に堪能な者を国際交流担当職員として選考により採用した。また、能力の向上や組織の活性化等を図るため、国立大学間の人事交流を継続して実施した。

【平成21事業年度】

研究組織の流動性を高め活性化を図るために、特任教員制度に加えて、21年度には、高度な専門知識を有する者を任期付きで雇用する特命教員制度を設けた。事務職員については、引き続き、近隣の国立大学等との人事交流を行った。

② 教職員の職能開発の機会提供と研修制度の充実

【平成16～20事業年度】

教員については、平成20年度からサバティカル制度の運用を開始し、2人の教員に適用した。また、国際的な視野に立って、教育・研究の質の向上を図るため、各種研究助成団体による助成制度や外部の競争的資金等を活用して、積極的に海外の大学等における研究活動を実施したため、16年度～20年度には累計で307人を派遣することができた。

事務職員については、一般事務職員を対象とした各種合同研修やその他役員、幹部職員を対象とした国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー（企画・戦略）等に積極的に参加した。その他、立命館大学主催の大学幹部職員養成プログラムに聴講生として参加させた。また、事務職員大学院研修実施要項を制定し、将来、事務職員を大学院に派遣するための体制を整えた。

【平成21事業年度】

サバティカル制度について、21年度は1人の教員に適用した。人事運営上の配慮や条件整備について実施状況を確認した結果、若手研究者の派遣をさらに推進するため、授業や研究指導の代行等連携協力体制を強化することとした。

事務職員については、引き続き、各種研修に積極的に参加し、専門的知識の習得、意識啓発を行った。

(4) 業務等の効率化・合理化に関する目標

【平成16～20事業年度】

① 組織業務評価システム」の構築

組織・業務の適正化を図るため、平成18年度に構築した組織業務評価システムに基づき、以下のとおり見直しを行った。

ア) FD活動を推進するためFD活動推進チームを設置（20年度）

イ) 留学生・国際交流に関する業務の一元化（20年度）

ウ) 教員免許更新制の導入に対応した免許状更新講習推進室の設置（20年度）

② 業務の効率化に関する取組

電子メール、ウェブサイトを活用した情報提供を促進し、ペーパーレス化を推進した。また、教育支援業務の情報化を図るために、18年度に教育支援システムを導入し、授業科目の履修登録、成績処理、シラバス作成等業務を行った結果、業務の効率化につながった。さらに、専門的業務の集中化と効率化を図るため、

旅費計算業務等の外部委託可能な業務については、積極的に派遣職員を活用した。
【平成21事業年度】
引き続き、外部委託可能な業務の洗い出し、専門的業務とそれ以外の業務に分けて、業務の効率化を図りながら適切に人員を配置した。附属施設の事務業務や新規の教育研究プロジェクトの推進を図るために、積極的に派遣職員を配置した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】
学長のリーダーシップの下、法令に基づいた法人経営体制を整え機能させるとともに、学長の機動的な運営体制を確立するために以下のとおり整備した。
①役員懇談会
将来計画、財務、運営及び重要な会議等について、早急に処理すべき課題等に関する方向付けを、適切かつ迅速に行った。
②企画運営会議
全学的な視点から学内の諸課題等について検討を行うため、学長からの諮問事項や将来構想の策定、大学運営の在り方等について、基本的な計画等を協議した。また、GP推進部会（担当教員及び担当課との連絡体制の整備）、教員免許状更新講習WG（試行事業の準備）及び神戸サテライト利用検討部会（効率的な利用を促進するための検討）等を設置して専門的事項を検討した。
③大学院組織改革検討委員会
新しい時代に対応した教育研究組織に改革するための検討を進めたほか、大学院組織改革WGでは、現行のコースの意見等への対応や教育課程の体制について具体的な検討を進めた。
④学長特別補佐
大学運営の重要テーマごとに配置し、課題等に対する機動的な対応を行った。
【平成21事業年度】
引き続き、学長のリーダーシップの下で、役員会等の運営組織と企画立案を行う学内組織による体制を有効に機能させて以下の取組を行った。
①大学院組織改革検討委員会
新しい時代に対応した教育研究組織に改革するため、学校現場の学外有識者等の意見も踏まえ検討を行い、現行の3専攻11コースから3専攻9コースへ移行する計画を取りまとめ、平成23年度から実施する改組案を策定した。
②企画運営会議
引き続き、学長からの諮問事項や将来構想の策定等について、検討部会等を経て、基本的な計画等を協議した。また、GP推進部会においては、教員と事務職員が連携協力してGP事業の企画立案・運営に関する検討を行った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 人的な資源配分における取組
【平成16～20事業年度】
保留定員制度を導入し、学長が全学的見地から資源を重点的に投入できるようにした。また、大学が獲得した外部資金を活用して、研究従事者等の採用や、教職大学院の開設にあたっては、実務家教員を採用し、配置した。
【平成21事業年度】
修士課程の再編にあたり、新たに教員の戦略的配置（6人）を決定し、学校現場が必要としている専門分野等を担当する体制を整備した。
(2) 財政的な資源配分における取組
【平成16～20事業年度】
教育研究充実積立金を教職大学院の設置、設備更新、環境整備、学生寄宿舎や

老朽施設等の改修に活用した。
また、学長裁量経費を活用した学内科研制度を設けて、学内の教育研究活動の活性化を図った。また、教育研究基盤経費は、研究・教育業績等の評価に基づく重点配分（傾斜配分）を行っている。
【平成21事業年度】
教育研究充実積立金を、総合研究棟及び教材文化資料館の新設、教育研究施設・設備更新、大学環境整備及び学生寄宿舎改修等に活用した。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】
教員の教育研究活動以外の業務負担を軽減し、大学全体の諸機能の効率化を図るため、各種委員会を統廃合した。学長の補佐体制を強化するため、重要テーマごとに学長特別補佐を配置した。事務組織は、組織業務評価検討会において、既存業務の見直しを行い、法人化後に導入したチーム制の統合、新設等を行った。
【平成21事業年度】
組織業務評価検討会において事務組織の点検等を行い、業務を効率的に行うための人員の再配置やプロジェクト等に対応するため柔軟な業務体制を整備した。また、同検討会で第1期中期目標期間における業務の効率化について総括した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】
学士、修士、博士の各課程においては、定員を適切に充足した。学生確保策として、全国の教育委員会を訪問し、教育課程の特色等について説明を行うとともに、大学院入試説明会を兵庫県をはじめ大阪府や東京都でも開催するなど多様な広報活動を行った。
【平成21事業年度】
引き続き、学士、修士、博士の各課程の定員を充足し、適切な規模の教育研究組織で教育課程を編成している。入試はアドミッションポリシーに基づいて多様な学生を適切に選抜した。また、収容・入学定員を満たすために、修了生との連携の強化、大学院入試説明会の開催を増やすなどの学生確保策を実施した。

	学校教育学部			学校教育研究科						連合学校教育学研究科		
				修士課程			専門職学位課程					
	収容 定員	収容数	定員 充足率	収容 定員	収容数	定員 充足率	収容 定員	収容数	定員 充足率	収容 定員	収容数	定員 充足率
16年度	640	713 (684)	106.9%	600	592 (558)	93.0%	－	－	－	72	101 (70)	97.2%
17年度	640	713 (696)	108.8%	600	666 (649)	108.2%	－	－	－	72	105 (79)	109.7%
18年度	640	727 (701)	109.5%	600	727 (679)	113.2%	－	－	－	72	102 (76)	105.6%
19年度	640	714 (689)	107.7%	600	754 (705)	117.5%	－	－	－	72	113 (77)	106.9%
20年度	640	708 (688)	107.5%	500	680 (640)	128.0%	100	85 (85)	85.0%	72	115 (79)	109.7%
21年度	640	710 (690)	107.8%	430	583 (536)	124.7%	200	176 (172)	86.0%	72	125 (87)	120.8%

※定員充足率とは、収容数から国費留学生数、休学者数、留年者数のうち修学年限を超える在籍期間が2年以内の数を減じた数（収容数欄の（ ）の数）を収容定員で除した割合である。

兵庫教育大学

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

理事、監事、経営協議会や学内の各種委員会に外部有識者の参画を得て、大学運営の改善・充実を図った。特に、経営協議会の学外委員からの意見は、大学院夜間クラスの拡充整備や都道府県連携推進本部の設置等に活用した。また、学校現場の関係者と教師教育のあり方について検討し、新しい教師教育プログラムの開発、改善を図るための協議会では、兵庫県教育委員会等の教育関係者の参画を得て、現職教員研修支援プログラム開発や免許状更新講習の検証を行うため、委員からの意見を積極的に活用した。

【平成21事業年度】

引き続き、経営協議会をはじめ、学内の各種委員会等に外部有識者の参画を得て、大学運営の改善・充実を図った。組織改革のための「大学院教育研究組織等の改革に係る学外有識者会議」、学校現場の関係者と教師教育のあり方について協議する「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム推進協議会」、教職大学院における「外部評価委員会」等は、学校現場における先端的な諸課題への対応や教育研究の現状と課題に関する自己点検・評価に活用した。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 監査体制の整備状況及び監査の実施状況

平成17事業年度の評価結果において「内部監査の実施については、内部監査が事務局長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との指摘を受けて、18年10月には監査室を学長直属の独立した監査体制とした。監事監査は、管理運営、財務・財政、教育研究等について年度監査計画に基づく監査（業務監査・会計監査）を実施した。

【平成21事業年度】

引き続き、学長直属の独立した監査体制のもと、内部監査（業務監査・会計監査）を実施した。内部監査のうち業務監査では、業務の合理化・効率化に関する取組状況について、会計監査では、外部資金の経理、事業計画の実施状況等について、監事、監査室及び不正防止推進室が連携して監査を行った。

(2) 監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

監事監査については監事から、内部監査については監査室長から、監査終了後、監査結果を遅滞なく学長に報告するとともに、教育研究評議会や研究科教授会においても報告を行った。また、業務監査結果については、組織業務評価検討会に検討資料として提供した。なお、指摘事項については速やかに学長から各担当者へ指示され、改善が図られている。

【平成21事業年度】

引き続き、教育研究評議会や研究科教授会においても監査結果の説明・報告を行った。なお、業務監査結果については、組織業務評価検討会の検討資料として提出し、業務の効率化、適正化に関する検証や改善を図るために活用した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教職員及び学生の数的現状把握、ハラスメントの防止と問題への対処、育児環境の整備、介護との両立支援、旧姓使用を認める規程の整備などを行った。

【平成21事業年度】

平成20事業年度の評価結果について、「男女共同参画の推進のための具体的な行動計画や推進体制が整備されておらず、環境醸成を図る取組も乏しいことから、積極的な取組が求められる」との指摘を受けて、21年度は、男女共同参画推進等

計画検討ワーキンググループを設置し、男女共同参画推進基本方針を策定した。22年1月に男女共同参画推進室を設置して、仕事と育児等の両立の支援に向けた環境づくりを進めている。

①育児時間（部分育児休業）取得に伴う非常勤講師の配置

②育児時間及び育児短時間勤務取得期間の延長

③学内の学童保育の拡充、時間外保育料等に対する経済支援

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度 of 教育組織と研究組織の分離・再編に加え、19年度には大学院学校教育研究科に「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」を設置するための教員定員の再配置等を行い、同2専攻を基に、20年度に教職大学院を開設した。また、18年度の分離・再編に引き続き、20年度に大学院組織改革検討委員会を設置し、大学院修士課程を新しい時代に対応した教育研究組織に改革するための検討を開始した。なお、連合学校教育学研究科については、18年度から連合研究科将来構想委員会が検討を開始し、21年度に「先端課題実践開発専攻」を新設することを決定した。

【平成21事業年度】

昨年度に引き続き、既設の大学院修士課程を新しい時代に対応した教育研究組織に改革するため、教育委員会や学校現場の学外有識者等の意見も踏まえ、検討を行い、平成23年度からの修士課程の組織及び教育課程の体制を決定した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学長のリーダーシップの下、学内のコンセンサスを得ながら、研究活動推進のための戦略を確立し、以下の取組を組織的に推進した。

① 保留定員による教員の再配置と学長裁量経費による研究助成を行った。

② 大学教育改革支援事業の採択に向けて、教員と企画部門の事務職員が連携協力を図り、全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行い、企画立案を行った。

③ 学術研究活動の拠点となる施設設備の整備計画を策定した。

④ 連合学校教育学研究科（博士課程）では、16年度から20年度まで国際的な研究機関との共同研究を含めて、計9件のプロジェクト（各3年間）を実施した。

【平成21事業年度】

① 保留定員による教員の再配置と学長裁量経費による研究助成を行った。

② 大学教育改革支援事業の円滑な実施に向けて、教員養成スタンダード推進機構を設置した。

③ 総合研究棟の新設を決定し、卓越した教育研究拠点整備の一環として各種プロジェクト対応が可能な研究室、開発室を整備することとした。

④ 教材文化資料館を設置し、教育実践学の研究教育拠点を目指し、教材文化資料を収集・開発・発信するための体制を整備した。

⑤ 連合学校教育学研究科（博士課程）では、新たに2件を加え、4件の共同研究を実施した。うち3件は外国人研究者との共同研究となっている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 17事業年度の評価結果で指摘を受けた事項については、左記「監査体制の整備状況及び監査の実施状況」に記載

② 19事業年度の評価結果「業務運営の改善及び効率化に関する中期計画の多くの事項に対して平成19年度計画が設定されていない」との指摘を受けて、21年度計画は19年度計画5事項に対し、17事項を設定した。

【平成21事業年度】

- ① 20事業年度の評価結果で指摘を受けた事項については、上記「男女共同参画の推進に向けた取組【平成21事業年度】」に記載
- ② 20事業年度の評価結果「大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後速やかに定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる」との指摘を受けて、以下のとおり取り組んだ。
- ア) 大学院説明会を従来の神戸、大阪、京都、東京に加え、新たに福岡、岡山でも開催し、各コースの教員との進学相談や現役の大学院学生による体験談など説明会の内容を工夫した。また、入学希望者が教育内容等について理解を深めることができるよう、教職大学院公開授業を大学院説明会に併せて実施した。
- イ) 22年度から神戸サテライト（夜間クラス）に学校経営コースを開設する準備を行った。
- ウ) 従来の大学院案内DVDに加え、新たにYou Tubeによる広報活動を行った。
- エ) 都道府県連携推進本部（21年4月設置）や修了生と連携し、全国の教育委員会を訪問し、現職教員の派遣依頼を行った。

兵庫教育大学

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○ 教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【143】研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 研究支援体制の強化を図るために、研究支援課（平成17年度設置）において研究助成事業に関する支援を行い、企画課広報・社会連携事務室と連携して積極的な研究成果の情報発信を行っている。以下はおもな取組である。 (1) スクール・パートナーシップ事業、リエゾンオフィス（現：教育実践コラボレーションセンター）における学校現場との協働事業において研究成果を発信するとともに、近隣自治体との包括連携協力協定に基づく事業の実施協議等により、本学の教育研究活動へのニーズに関する情報収集を行った。 (2) 新たに学校現場のニーズに応える「現職教員研修プログラム」を教育委員会等と連携して開発し実施するとともに、実施内容を検証し調査研究報告書としてまとめ、冊子やウェブサイトなどで広く公開した。 (3) 北播磨5市1町と包括連携協定を締結し、地域の学校教育の改善や生涯学習の推進に係るニーズの把握や研究成果の情報発信を図るため、引き続き相互協力している。		
	【143】中期目標期間中の研究成果の発信状況について取りまとめ、自己収入の増加に貢献したか総括する。(101)		III	（平成21年度の実施状況） 研究成果を新聞・雑誌、ウェブサイト、現職教員研修や講演会、公開講座等において積極的に情報提供を行った。また、中期目標期間中における外部資金の獲得状況をまとめた結果、受託研究、共同研究、奨学寄附金で約2,640万円の外部資金を獲得し、スクール・パートナーシップ事業及び公開講座で約1,100万円の自己収入を獲得したことから、研究成果の情報発信の取組が自己収入の増加にも寄与した。		
【144】プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制を構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る。				（平成20年度の実施状況概略） 外部研究資金獲得実績による成果配分システムの効果をより高めるため、平成20年度教育研究基盤経費の重点配分について予算の配分時期をこれまでの10月から6月に早めた。 また、(株)ベネッセコーポレーションとの共同研究の実施にあたり、「共同研究プロジェクト推進室」を設置した。 科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度から引き続いて説明会の実施、学内アドバイザースタッフによるサポート、採択課題の研究計画調書の閲覧、応募の手引きの配付等を行い、応募、採択件数の増加に向けて取り組んだ。20年度科学研究費補助金の応募件数は114件、採択件数は41件、補助金額は約7,900万円の前年度に比べ応募件数は38件、採択件数は7件、補助金額は2,000		

		III	万円それぞれ上回っている。 また、中期計画作成の基準とされる15年度と比較した場合、20年度の補助金額は約350万円上回っている。21年度の科学研究費補助金の応募件数は113件、交付内定件数は44件、補助金額は約8,200万円と増加しており、補助金獲得に向けた全学的な取組が効果を上げている。	
	【144】中期目標期間中に整備した研究環境・研究支援体制等について総括し、自己収入増加の状況を検証する。(102)	III	(平成21年度の実施状況) GP事業などプロジェクト研究を推進するために整備された3施設（NANAつくす活動室、教育実践コラボレーションセンター、特別支援教員養成プログラム総合開発評価センター）を引き続き学内附属施設に位置づけて運営を整備した。また、研究支援課が全学的な研究支援体制の中心となって支援業務を行うことにより、合理的かつ効率的な研究環境が整い、20年度に引き続き、外部資金の獲得に向けた取組を行った。その結果、中期計画作成の基準とされる15年度の約7,550万円と比較した場合、21年度の補助金額は約8,200万円で約650万円上回っている。なお、22年度の科学研究費補助金については、約8,270万円となる見込みである。	
【145】科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。			(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【144】に記載	
	【145】中期目標期間中に整備した研究環境・研究支援体制等について総括し、自己収入増加の状況を検証する。(102)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、科学研究費補助金の増加を図るため、取り組んだ結果、21年度の科学研究費補助金の採択件数は47件、補助金額は約8,200万円で前年度に比べ採択件数は6件、補助金額は約300万円それぞれ増加した。なお、22年度については、採択件数は50件、補助金額は約8,270万円（見込み）と、さらに増加した。	
【146】本学が取り組む事業に対するマネージメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既存収入の増加により、自己収入の確保に努める。			(平成20年度の実施状況概略) 企画運営会議の下に設けられたGP推進部会で大学教育改革支援事業について、全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行うとともに、当該プロジェクトの具体的な内容の検討を行っている。 平成20年度は新たに3件のプロジェクトが採択され、継続実施事業分を含め総額約9,200万円を獲得しており、前年度の総事業実施経費約6,200万円を約3,000万円上回った。	
	【146】マネージメント体制のもと、新規事業の開拓に努め、自己収入の確保を図る。(103)	III	(平成21年度の実施状況) GP推進部会で大学教育改革支援事業について、全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行い、教員養成スタンダードの企画開発と当該プロジェクトの具体的な内容の検討を行っている。 平成21年度は新たに2件のプロジェクトが採択され、継続実施事業分を含め総額約1億800万円を獲得しており、前年度の総事業実施経費約9,200万円を約1,600万円上回った。	
			ウェイト小計	

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ○ 教育施設・設備の有効活用、管理業務等の合理化に努め、管理的経費の縮減を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度から人件費の削減計画に沿って実施しており、20年度においては17年度の人件費相当額から約11.1%を削減し、計画どおり実施した。		
	【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の達成に向けた取組を行う。(104)	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 平成18年度から人件費の削減計画に沿って実施しており、21年度においては17年度の人件費相当額から約13.9%を削減して、計画どおり実施した。		
【147-2】効率的な事務運営を図るため、業務処理方法の見直し、情報システムの有効活用、業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により、管理経費について中期目標期間中に経費の5%の節減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度当初予算を基準に中期目標期間中に5%の節減目標を設定し各管理的経費項目の節減を実施した。その結果、当初予算に比して4年間で11.6%の節減を実施した。この結果は中期計画期間中の節減目標5%を大幅に上回るものである。節減のおもな要因は、省エネルギー、業務の外部委託、契約方式等の見直し、消耗品の節約などがあげられる。20年度も前年度に比べ0.6%の節減を実施した。		
	【147-2】中期目標期間中の取組状況を踏まえ、管理経費の節減状況を検証する。(105)		IV	(平成21年度の実施状況) 中期目標期間中に5%の削減目標の達成に向け、管理経費のさらなるコスト削減に努めた結果、平成16年度当初予算に比して6年間で約13.0%の節減を達成した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。 ○ 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。 ○ 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【148】経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した効果的な予算配分を行うための「予算配分基準」に基づいて、財務委員会において毎年度「予算配分基準」の再検討を行い、効果的な予算配分を実施している。		
	【148】中期目標期間中の取組状況を踏まえ、効果的な予算配分が行われているか検証する。(106)		III	（平成21年度の実施状況） 引き続き、予算編成方針に基づく予算配分基準に従い、財務委員会において効果的な予算配分案を作成し、実施したことを確認した。		
【149】資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。		III		（平成20年度の実施状況概略） 安全・優良な金融機関及び金融商品の選定を行い、四半期毎の運営費交付金の交付時期に当該各月別の資金の出入りを点検して、支払充当資金と運用可能な資金を勘案した上で資金の運用と管理を行った。		
	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし			（平成21年度の実施状況） 引き続き、資金の運用については、安全・優良な金融機関及び金融商品の選定を行い、安全で効率的な資金運用、管理を行った。		
【150】施設マネジメントの専門家を養成することにより、施設マネジメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 「建物基準面積算出表」の作成、各棟・専攻・コース別使用状況の現地調査に基づく、専攻・コースごとのスペース配分の検討、キャンパス環境パトロールの実施、「環境保全の状況に関する報告書」の作成などを行った。また、施設マネジメントに関する研修会やセミナー等に参加し、施設マネジメントに関する専門知識の習得に努めた。		
	20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし			（平成21年度の実施状況） 引き続き、施設の整備状況を把握し、施設マネジメントのあり方について検討、点検を行うなど、効率的な施設設備の運用管理を行った。		
				ウェイト小計		

1. 特記事項

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

【平成16～20事業年度】

平成17年度に研究支援課を設置し、各教員に対して、民間各種研究助成団体からの公募情報をメールやウェブサイトを活用し、周知徹底を行った。受託研究・共同研究・寄附金については、相談窓口を明確にするとともに、ウェブサイトにも、規程や申込用紙を掲載して、受入れに関する目的、条件、手続きを明記するなど広範囲の周知を行った。さらに、教育研究の充実を図るため、教育研究振興基金を設立し、募金活動を積極的に行うなど外部資金獲得等の自己収入増加のための財政的基盤形成を行った。特に、科学研究費補助金の獲得のため、「科学研究費補助金の採択件数を増やすための方策」を策定して、説明会・相談会の実施、学内アドバイザースタッフによるサポート、採択課題の研究計画調書の閲覧、応募の手引の配付を行った。

上記のほか、企画運営会議の下に設けられたGP推進部会においては、大学教育改革支援事業について全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行うとともに、当該プロジェクトの具体的な内容を検討している。

【平成21事業年度】

引き続き、GP推進部会において、大学教育改革支援事業に関する申請プロジェクトの選定及び具体的内容の検討を行い、3種のプログラムを申請した結果、21年度は、新たに2種のプログラム（「大学教育推進プログラム」「組織的な大学院教育改革推進プログラム」）に採択された。（新規獲得計約5,400万円）

なお、プログラムを円滑に運用するため、専用スペースを確保するとともに、専属のスタッフを採用し、プログラムの推進を図った。

特に、大学教育推進プログラムにおけるスタンダードに基づく教員養成教育の質保証の取組については、幼稚園・小学校・中学校（9教科）に対応した教員養成スタンダードを年次ごとに策定し、学士力確保に向けた多様な領域での取組を統合的に展開させる全学的な体制の確立を目標としており、第2期中期計画にも定め、実施することとしている。また、22年度からは学内の専任職員を配置し充実を図ることとした。

そのほか、(独)科学技術振興機構の理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業に採択された。（新規獲得1,100万円）

(2) 経費の抑制に関する目標

【平成16～20事業年度】

人件費については、平成18年度から人件費削減計画に沿って実施しており、20年度は17年度の人件費相当額から約11.1%を削減した。管理的経費については、効率的な業務運営を図るため、「組織業務評価システム」を活用して、業務の一元化や外部委託等を推進した。また、省エネルギー、契約方式の見直し、消耗品の節約等により、16年度の当初予算に対して、16～20年度の5年間に約12.6%を削減した。

【平成21事業年度】

引き続き、経費の抑制に取り組んだ結果、人件費については、17年度の人件費相当額から約13.9%を削減した。管理的経費については、16年度の当初予算に対して、16～21年度の6年間に約13.0%を削減した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

【平成16～20事業年度】

① 予算配分等について

効率的な予算配分を行うための予算編成方針を策定し、財務委員会において予算配分基準の見直しを行ったほか、財務委員会の下に設置された専門委員会では、教育研究基盤経費の重点配分事項を見直し、ポイント付与の対象を拡大するなど、より効果的な予算配分を行った。また、四半期ごとの運営費交付金の交付時期に当該各月別の資金の出入りを点検して、支払資金への充当と余裕資金の安全・有利な運用により、資金管理を行った。

② 学内施設設備

施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を行うため、キャンパス環境・安全委員会に施設の有効活用を検討する専門委員会を設置し、施設使用実態調査を実施した。その結果、850㎡の拠出面積を確保し、その内の一部を施設の有効利用のため改修した。さらに「建物基準面積算出表」を作成し、新たなスペース配分の検討を開始した。

【平成21事業年度】

引き続き、予算編成方針に基づく配分基準の見直しを図っている。また、資金の運用についても、安全・優良な金融機関及び金融商品の選定により、安全かつ効率的な運用と管理を行った。引き続き、施設の整備状況を把握し、戦略的かつ効率的運営の視点に立って教育研究環境の質的向上を図った。さらに各棟・専攻・コース別使用状況の調査により、教育・言語・社会棟のスペース配分を見直した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

【平成16～20事業年度】

自己収入の増加策として、外部研究資金獲得のための体制を強化した結果、共同研究、受託研究及び科学研究費補助金、大学教育改革支援事業（GP）等の外部資金は、平成16年度9,310万円、17年度1億1,670万円、18年度1億1,400万円、19年度1億7,740万円、20年度2億1,700万円を獲得した。

なお、大学教育改革支援事業（GP）の採択に向けて、企画運営会議の下にGP推進部会を設けて、教員と事務職員とが連携協力しつつ全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行うとともに、当該プロジェクトの企画立案を行う体制を整備したことから、人的資源を有効に活用した体制を実現している。

また、本学と株式会社ベネッセコーポレーションとの間で新しい学習指導要領で求められる「活用する力」の育成・評価方法を開発することを目的として、20年10月より2年間の共同研究を開始した。この取組は本学が初めて民間教育産業と本格的な共同研究に取り組んだものであり、その研究成果が期待できる。

【平成21事業年度】

引き続き、これまでの取組を継続しながら、民間各種助成団体の研究助成や科学研究費補助金の獲得、大学教育改革支援事業の採択等に向けて取り組んだ結果、21年度は2億4,560万円を獲得した。また、21年度大学教育・学生支援推進事業に採択された「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」（学士課程）の取組を円滑に実施するため、教員養成スタンダード推進機構を設置し、運営を支援する事務組織として教員養成スタンダード開発支援室の設置を計画した。さらに、修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）においても教師教育のためのスタンダードを構築することを決定した。

(2) 経費の抑制に関する取組

【平成16～20事業年度】

人件費については、平成18年度から人件費削減計画に沿って実施しており、17年度の人件費相当額に対して、18年度は約7.5%、19年度は約8.5%、20年度は約11.1%を削減した。管理的経費については、省エネルギー機器の導入、夏季一斉休業の実施等により、16年度の当初予算に対して16～20年度の5年間に約12.6%を削減した。

【平成21事業年度】

人件費については、17年度人件費相当額に対して、21年度は約13.9%の削減を達成した。また、管理的経費については、引き続き節減に取り組み、16年度の当初予算に対して、16～21年度の6年間に約13.0%を削減した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

【平成16～20事業年度】

施設マネジメントにより施設使用実態調査を実施し、確保した850㎡の抛出面積の一部を新専攻の設置（教育実践高度化専攻）及び教育実践コラボレーションセンターに対応した研究スペースに充当するなど、施設の効率的な運用管理を行った。教育研究充実積立金により、教育実践学の研究教育拠点となることを目指した教材文化資料館や共同研究や国際交流等の推進のための総合研究棟を新設するための準備を行った。

また、余裕資金の定期預金での運用に加え、国債による安全・有利な運用を行った。

【平成21事業年度】

教育研究充実積立金を活用して、教材文化資料館や総合研究棟を新設した。引き続き、短期余裕資金の大口定期預金による運用と国債による運用を行った。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等に基づき、18年1月に策定した第1期中期目標期間中の財務計画により、21年度末の人件費については概ね4%の削減を図ることを目標とし、人件費削減を図る取組を進めた。

【平成21事業年度】

21年度末の人件費については、教職員の適正配置のための全学的な人員管理計画により取り組んだ結果、17年度の人件費相当額から約14.2%の削減となり、当初の目標を大きく上回って達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成18事業年度評価結果について、「平成17年度に比べ平成18年度の外部資金獲得額が減少していることから年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘があった。この評価結果を全教職員に周知し、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業(GP)への積極的な取組を行った結果、18年度の外部資金獲得額約1億140万円に対し、19年度の外部資金は約1億7,740万円、20年度は約2億1,700万円となった。

【平成21事業年度】

引き続き、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業(GP)への積極的な取組を行った結果、21年度は約2億4,560万円となった。

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 全学的な自己点検・評価の実施の基本方針
	○ 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。 ○ 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。
	② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針
	○ 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。 ○ 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【151】客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 学外有識者を含む評価委員会を円滑に運営し、評価結果を取りまとめウェブサイトで公開した。また、閲覧性を高めるためメニューの整理を行い、適切・迅速に公表した。		
	①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【151】中期目標期間中の評価結果の状況について、公表方法等の工夫により学内構成員の意識啓発を図る。(107)		III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、学外有識者を含めた評価委員会を開催して、全学的な自己点検・評価の実施と教育研究活動及び業務に関する調査分析を行った。		
【152】評価結果は評価委員会で取りまとめ、公表する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【151】に記載		
	【152】中期目標期間中の評価結果の状況について、公表方法等の工夫により学内構成員の意識啓発を図る。(107)		III	(平成21年度の実施状況) 平成16～20年度の評価結果を全教職員に対し電子メールにより周知した。また、16～19年度の暫定評価結果について、中期目標・計画、特記事項をまとめたダイジェスト版（A3サイズ）を作成し、教職員の意識啓発を図った。		
②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) すべての中期計画の自己評価に係る実績評価票について、平成16年度以降の実施状況とその自己評価の内容を取りまとめて評価する方法に改めたことにより、取組を検証しやすくした。 それぞれの計画に係る実施状況を中間評価により点検し、最終報告として提出された実績評価票をウェブサイトで公表する準備を進めている。		
	②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】中期目標期間に係る評価結果を取りまとめ、自己点検・評価結果のフィードバックの状況を検証する。(108)		III	(平成21年度の実施状況) すべての中期計画の自己評価に係る実績評価票について、中期目標期間を平成16～19年度（暫定評価）、20年度、21年度の3つの期間に分けて実施状況を点検し、21年度年度計画及び第1期中期目標期間（16～21年度）の評価の確定に関する点検・評価を取りまとめた。また、実績評価票をウェブサイトで公表した。		
【154】評価委員会において評				(平成20年度の実施状況概略)		

価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。			中期計画【153】に記載	
	【154】中期目標期間に係る評価結果を取りまとめ、自己点検・評価結果のフィードバックの状況を検証する。(108)	III III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、当該事業年度の第3四半期経過後に各中期計画の中間評価を実施して、各実施組織に対し、早い段階から必要に応じ改善を促す取組を行った。年度終了後に提出された実績評価票及び根拠資料・データにより、中間評価におけるフィードバックの状況を点検した。	
			ウェイト小計	

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針

- 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。
- 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的に行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。
- 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】 教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。	教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】 教育研究等の活動情報に関するデータベースを充実する。(109)	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に教育研究等の活動情報に関するデータベースとして、兵庫教育大学学術情報リポジトリの運用を開始し、20年度は学内の研究紀要等の論文、学位論文551件をデータベース化し、コンテンツとして新たに登録した。なお、学術情報リポジトリへのアクセス数は月平均10,000件以上、ダウンロード数は月平均8,000件以上に上る。		
				（平成21年度の実施状況） 学内の各種研究紀要等の論文、学位論文677件をデータベース化し、兵庫教育大学学術情報リポジトリに登録した。また、研究者総覧のデータベース化や学術情報リポジトリとの連携などシステム化を図った。これより、教育研究等の活動情報に関するデータベースが充実し、学術情報リポジトリへのアクセス件数は月平均約13,900件、ダウンロード件数は月平均約14,500件と大幅に増加した。		
【156】 大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。	【156】 「発信する大学」として、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等について、積極的に情報発信を行うとともに、引き続き検証を行い必要な改善に取り組む。(110)	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） 情報発信については、平成20年度大学概要を和文・英文併記とし、ウェブサイトの「OUTLINE English」をリニューアルした。また、学会発表、研究会等において本学をPRするためのロゴマーク入り公式パワーポイント用テンプレートを2種類（和文・英文）作成した。 「兵庫教育大学創立30周年」に関する広報にあたっては、ウェブサイトや広報誌「教育子午線」のほか、報道機関に積極的に情報を発信し、取材を多く受けた結果、新聞記事に多数取り上げられた。 ウェブサイトによる情報発信のPR効果をより高めるために、「海外からのアクセス」「ホームページへのアクセス方法」「アクセスが多い学内コンテンツ」などを分析し、改善点や課題を検証した。それらを踏まえて留学・国際交流のトップページを整理・改修し、特に「留学ガイドブック」を日英韓中の4か国語で構成し、ebookスタイルで見せる工夫をした。		
				（平成21年度の実施状況） 引き続き、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等についてトピックスを精選し、積極的に情報発信を行った。また、広報活動に関する現状を検証するため刊行物等調査を実施した。広報誌における読者層や掲載内容の要望を把握するために、「教育子午線」の読者を対象としてハガキによるアンケート調査を実施し、22年度に集計及び分析作業を行うこととしている。 ウェブサイトでは、トピックスをはじめとするタイムリーな情報発信と、各サイトやコンテンツの情報更新により、情報の質と量の向上に取り組んだ。ま		

				た、国内外からのアクセス解析を行い、改善点や課題を検証した。その検証結果に基づいて、22年4月の公開に向け、公式ホームページのリニューアルを行うとともに、さらに質の高いコンテンツを提供するため新たにCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、作業の正確性の確保と業務効率性の向上を図ることとした。また、本学と学校現場（修了生・卒業生）との相互支援・情報交換の場である兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）についても22年度に魅力あるサイトにリニューアルし、コミュニケーション機能の確立とコンテンツの提供等を行うこととした。		
【157】大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会との連携を図り、社会に対する情報公開に努める。		III		（平成20年度の実施状況概略） 兵庫教育大学学術情報リポジトリには、学内の研究紀要等の論文、学位論文のほか、広報誌「教育子午線」の教育、研究に関するデータや情報を登録して、教育研究成果の一元的管理と公開を進めている。引き続きコンテンツの充実を図るため、連合学校教育学研究科「教育実践学論集」及び学校教育研究センター「学校教育学研究」の全掲載論文の登録及び公開に向けて、関係部局との調整を開始している。また、これらの取組は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業にも採択された。		
			III	（平成21年度の実施状況） 兵庫教育大学学術情報リポジトリのアクセス件数は、月平均約13,900件、ダウンロード件数は、月平均約14,500件に上っており、学術情報等を体系的に発信するための方策として有効に機能していることを検証した。また、紀要論文、学位論文等を新たに677件登録し、一層の充実を図った。		
				ウェイト小計		

1. 特記事項

(1) 評価の充実及び情報公開等の推進に関する目標

【平成16～20事業年度】

客観的かつ適正な点検・評価を実施するために、評価委員会の構成員に学外有識者を加え、幅広い視野から意見等を聴取し、その評価を受けながら充実及び改善を図った。また、社会一般に分かりやすく大学の情報を公開できる評価制度にするために、評価結果をウェブサイトで公開し、メニューを整理して閲覧性を高めた。また、評価作業を効率的かつ効果的に実施するため、1事業年度の第3四半期経過後に各中期計画の中間評価を本学評価委員会において実施し、各実施組織に対し必要な改善を促した。実績評価票（本学独自様式）により、各中期計画に係る実施状況の継続性を点検・整理することで、中期計画の円滑な実施と評価の充実を図った。

【平成21事業年度】

引き続き、評価結果をウェブサイトで公表するとともに、全教職員に対し電子メールで周知した。また、新たに中期目標・計画、特記事項をまとめたダイジェスト版（A3サイズ）を作成し、教職員の意識啓発を図った。評価作業を実施するため、実績評価票については、中期計画の実施状況を平成16～19年度（暫定評価）、20年度、21年度の3期間に分け、総点検した。これまでと同様に、各中期計画の中間評価を実施して、必要な改善を促し、年度終了後に提出された実績評価票により中期目標・中期計画の達成状況を確認した。

(2) 教育研究に係る情報の公開

【平成16～20事業年度】

学校現場にとって関心の高い取組や実践活動等を広報誌「教育子午線」やウェブサイト等により継続的に発信して情報提供を推進した。おもな取組は以下のとおりである。

- ① 研究紀要の掲載論文を附属図書館ウェブサイトで公開した。
- ② 附属図書館が収集し所蔵している教育実践資料をデータベースとして構築し、「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」をとおして本学の修了生・卒業生が活用できるようにした。
- ③ 学術情報リポジトリ（教育研究等の活動情報に関するデータベース）に、教材資料や学術論文等を新たにデータベース化したことにより、教育研究成果の一元的管理と公開を行った。月平均のアクセス件数10,000件以上、ダウンロード件数は、8,000件以上となっている。
- ④ 教育・社会調査研究センターの教育に関するデータアーカイブを構築し、収集した教育データや全国調査のデータ等を国内外の研究者や学生に公開した。
- ⑤ 「Webジャーナル」「大学概要（英文併記）」「兵庫教育大学への留学」「外国人留学生のためのガイドブック」により、海外に向けて積極的に大学情報及び教育研究業績の発信を行った。

なお、20年度の本学の創立30周年を機にこれまでの教育研究や社会連携の取組などを中心に、大学の運営に関する情報を積極的に発信した。おもな取組は以下のとおりである。

- ① 「兵庫教育大学30年史」を刊行したほか、広報誌「教育子午線」の記事として30周年特別企画を組んだ。
- ② 加東市ケーブルテレビに加東市との協賛事業による記念行事を中心に積極的に情報提供したことにより、放映枠が大幅に拡大され、地域に多くの情報を発信することができた。

- ③ 報道機関等に対して積極的かつタイムリーな情報発信に努めた結果、取材の申し込みが増加し、新聞・雑誌等の掲載記事の件数が大幅に増加した。

【平成21事業年度】

本学の教育研究、社会貢献、組織及び管理運営等について、積極的に情報発信するため、改善点や課題を検証し、アクセスしやすいウェブサイトにより、質の高いコンテンツを提供するため、ウェブサイトの完全リニューアルに向けて準備を行った。リニューアルにあたっては、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入することにより、ワークフロー整備による作業の正確性の確保とコンテンツ編集の操作性向上による業務効率の改善を図ることとしている。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗状況や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

1月初旬に学内各実施組織の第3四半期までの中期計画の取組内容と達成状況を取りまとめ、本学評価委員会において、中間評価を行い、その結果を各実施組織にフィードバックし必要な改善を促した。中期計画の自己評価に係る実績評価票（本学独自様式）に、各1事業年度における実施状況と自己評価を整理し、中期計画の進捗状況を管理した。また、各年度の法人評価に係る実施要領に基づく評価の基本方針、観点、記述方法等に沿って、本学の自己点検・評価の実施要領を見直し、評価の実施に関する実務担当者説明会を開催して変更点等の周知を図った。

【平成21事業年度】

これまでの取組を継続して実施した。評価結果をウェブサイトで公表し、全教職員に対し電子メールにより周知するとともに、中期目標・計画、特記事項をまとめたダイジェスト版（A3サイズ）を作成し、教職員の意識啓発を図った。

また、第2期中期目標期間における評価の作業の効率化と負担軽減を図るため、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」の導入を検討した。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

大学の社会的使命を果たすとともに、教育・研究や組織・運営及び国立大学法人評価委員会の評価結果のほか、以下のとおり積極的に学外へ情報発信した。なお、情報発信のための組織として、社会連携・広報担当理事を総括責任者とし、学長特別補佐を大学広報室長に充てるとともに学内の情報に係る関係委員会等を統括した「情報・広報関係合同会議」を設置した。

① 広報誌等による情報発信

広報誌「教育子午線」を刊行し、在学生・保護者や卒業生・修了生を始め、教育現場や地域社会等へ送付し、積極的な情報発信を行ったほか、海外からの来学者や留学生の増加等に伴い「大学概要」は英文を併記し、「留学ガイドブック」は4カ国語（日本語、英語、韓国語、中国語）で編集した。なお、これらの広報誌はウェブサイトに掲載し、大学の最新動向とともに学内外の関係者に発信している。

② 教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)による情報発信等

平成16年度から、修了生・卒業生に対し、本学の教育研究情報の発信と教育現場からの実践情報を収集するためのHyokyo-netの運用を開始した。以降、必要に応じトピックスの整理や内容のリニューアルを行い、大学から提供する情報内容

の充実を行った。

③ 学術情報リポジトリによる情報発信等

18年度に教育実践教材開発プロジェクトを設置し、学内で生産される学術情報の一元的管理と体系的な情報発信のための体制を構築して教育研究成果情報の収集及び蓄積を開始した。19年度には学術情報リポジトリを一般公開し、学校現場にとって関心の高い教育実践資料や学術論文等のコンテンツ充実を図り、総登録件数は1,481件（21年3月末現在）となった。

④ シンポジウムや研究会などの教育研究成果の発信

アジア教育シンポジウム、連合大学院創立10周年記念国際シンポジウム、教員養成GP成果報告会、英語教育のための教師研修会など多様なシンポジウムや研究会などについてウェブサイトに掲載し、積極的に教育研究成果の社会への発信・還元を行った。特に、教員養成GP成果報告会においては、新しい大学院実践教育のモデル授業の公開を行い、その様子を収録したDVDを作成し、教育関係者等へ発信した。

【平成21事業年度】

大学広報室が中心となり、引き続き、教育、研究、社会貢献、管理運営等について積極的に情報発信を行った。また、広報活動に関する現状を検証するため、本学が発行した刊行物等の調査を実施した。

特に、報道機関等に対して積極的かつタイムリーな情報発信を行った結果、取材件数や新聞・雑誌等の掲載件数が大幅に増加している。

① ウェブサイト等の充実

入学希望者や在学生のニーズに応えるとともに、質の高いコンテンツを正確かつ迅速に情報提供するため、コンテンツマネージメントシステム（CMS）による公式ホームページの完全リニューアルに向け準備を行った。なお、作業の正確性や効率性を向上させるため、事務職員と附属学校教員を対象としたCMS講習会を開催し、コンテンツの編集作業の体制を整えた。

都道府県連携推進本部と大学院同窓会が連携して運営するHyokyo-netを、修了生・卒業生と大学教職員・在学生を中心に、学校現場と大学が情報を交換する機能をもった魅力あるサイトにリニューアルするための準備を行った。

② 学術情報リポジトリによる情報発信等

引き続きコンテンツの増加に重点を置き、新たに学位論文等677件を登録した結果、総登録件数は2,158件となった。これまでウェブサイトで公開していた研究者一覧については、学術情報リポジトリと連携した研究者総覧システムの導入を決定して、22年度から運用を開始する準備を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
 ① 施設等の整備計画等の基本方針
 ○ 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。
 ② 施設等の有効活用及び維持管理の基本方針
 ○ 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①施設等の整備計画等の策定 【158】 卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 連合学校教育学研究科の施設整備及び教職大学院の設置に係る施設整備は平成19年度までに完了している。20年度には、それらを踏まえて、建物基準面積算出表を作成し、スペース配分の検討を開始した。省エネルギー並びに契約電力超過対策を検討し、学内に周知するとともに、環境保全の状況に関する報告書を作成した。 オープンラボ、情報化に対応した施設整備及び学生の交流や憩いの場の整備については、19年度に完了しており、20年度には、これまでに整備された既存施設の利用状況を調査して、教育・社会調査研究センター、教育実践コラボレーションセンター、情報処理センター（機器更新）などのほか、共通講義棟の情報コンセントや学生のアメニティゾーンも十分に機能していることが確認された。		
	①施設等の整備計画等の策定 【158】 教育研究の高度化を図るための施設として、総合研究棟を新営する。（112）		III	（平成21年度の実施状況） 卓越した教育研究拠点整備の一環として、総合研究棟を新設（22年3月竣工）し、1階は教育研究関連の事務部門、2階はGP事業、共同研究などの各種プロジェクト研究室として整備した。		
【159】 既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 中期計画【158】に記載		
	【159】 総合研究棟の新営に伴う、既存施設の有効利用について計画を策定する。（113）		III	（平成21年度の実施状況） 総合研究棟の新設に伴い、既存の自然、生活・健康棟や共通講義棟などの教育研究施設と、管理棟（事務局）の再配置計画案を策定した。また、これまでに整備した既存施設の利用状況を調査して、十分に機能していることを確認した。		
【160】 附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） 必要な環境整備については、例年実施している遊具等の安全点検と修理のほか、警備員の配置開始時刻を早めて警備体制の改善を図った。また、児童、生徒の登下校時の安全確保を図るため、全員に防犯ベルを携帯させることとした。安全意識の向上・啓発については、附属学校安全委員会が出された意見をもとに各附属学校園において、火災発生時、地震発生時、不審者対応等の防災・防犯訓練を定期的に実施した。毎年度「安全管理の手引」を更新しており、平成20年度は不審者情報の共有、対応相談など日常の安全確保について、警察や地域との連携の強化を図った。		

	【160】附属学校園における安全管理上の環境整備と安全意識の向上・啓発のための施策を引き続き実施する。(114)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、従来より徹底した遊具の安全点検を行い、すべての危険箇所を対象に改修計画を具体的に進めた。また、避難訓練の実施及び附属学校園における安全確保及び安全管理の手引の見直しなど、附属学校安全委員会を中心に、安全管理上の環境整備と安全意識の向上・啓発のための施策を実施した。		
【161】計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度に策定された設備整備計画に基づき、空調機及び変電設備の更新・整備を行った。 また、学生寄宿舍更新計画により、居室の整備と1、2、3号棟外壁改修を実施した。		
	【161】策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を行う。(115)		(平成21年度の実施状況) 策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を進めた。21年度は、空調整備計画に基づく芸術棟と附属図書館の空調方式の変更、施設点検・見直し等による教育・言語・社会棟と芸術棟の一部空調機の新設、学生寄宿舍単身棟と共通講義棟の便所改修、学生寄宿舍の単身棟補食室及び世帯棟浴室の改修を行った。		
②施設等の有効活用及び維持管理 【162】施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等の有効活用を図るとともに、施設マネジメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 施設設備の自己点検・評価に基づき、より効率的な維持管理とその他の更新を行った。特に、自然、生活・健康棟耐震改修に併せて、廊下・便所・階段等の内装改修及び空調機の更新・新設とともに、照明器具を省エネルギー対応に更新した。また、施設マネジメントについては、国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会や省エネルギー対策に関する研修会等に積極的に参加した。		
	②施設等の有効活用及び維持管理 【162】中期目標期間中の取組状況を踏まえ、効率的な運用管理について検証する。(116)		(平成21年度の実施状況) 引き続き、施設設備の自己点検・評価を実施して、効率的な維持管理を進めた。教育研究環境の改善のため、専攻・コース別使用状況調査に基づいて拠出面積案を算出し、研究室の配置を見直した。また、総合研究棟の新設に伴い、管理棟（事務局）の再配置計画案を策定した。		
			ウェイト小計		

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針 ○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a) 大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b) 放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c) 学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d) 大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。	安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】労働安全衛生法等を踏まえ安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を総合的に実施する。 (117)	III		(平成20年度の実施状況概略) 労働安全衛生法等を踏まえ、安全衛生確保策、防災計画に基づく改善策、キャンパス内の環境改善策を総合的かつ計画的に実施した。 安全衛生確保策については、安全衛生委員会の開催、衛生管理者及び産業医による巡視、総括安全衛生管理者、衛生管理者及び産業医の合同による職場点検を実施した。また、定期健診、新任教職員健診のほか、特定化学物質、有機溶剤作業従事者を対象とした特殊健診、海外派遣労働者出国時健診を実施した。 防災計画に基づく改善策については、職場点検を実施し、嬉野台地区の構内安全点検に基づいて不備を是正した。キャンパス内の環境改善策については、嬉野台地区研究ゾーンと学生宿舎ゾーンのそれぞれにおいて、防火訓練・避難訓練を行ったほか、施設設備面では、学生寄宿舍駐車場にソーラー式防犯報知灯を設置した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 引き続き、労働安全衛生法等を踏まえ、安全衛生確保策、防災・防犯計画に基づく改善策、キャンパス内の環境改善策を総合的に実施した。また、新たに大学においては、ソーラー式防犯報知灯の設置や実験廃水の管理の徹底を行い、附属学校園においては、すべての遊具の危険箇所を対象とする改修計画の実施や小・中学校で不審者対応の合同訓練を実施した。		
				ウェイト小計		

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

【平成16～20事業年度】

施設設備の整備については、以下のとおり実施した。また、平成19年度には、今後の大学の施設整備の基本方針を定めたマスタープランを策定したほか、20年度には、施設のより効率的な維持管理と教育研究スペース等の有効活用を図るため、建物基準面積算出表を作成した。

- ① 博士課程の授業、研究指導及び共同研究プロジェクトの拠点形成を目的として、連合大学院大阪サテライトを設置
- ② 大学の附属研究施設の充実のため、教育・社会調査研究センターを整備し、関東での活動拠点の整備のため、東京オフィスを設置
- ③ 教員養成GP、現代GPのほか、大学が行う教育プロジェクトの実施に必要な活動室等を整備
- ④ 教職大学院の開設に向けて、教育実践コラボレーションセンターの設置
- ⑤ より良い教育研究環境を整えるため、神戸サテライト（夜間クラス）を移転して施設設備を充実
- ⑥ 学生・教職員の快適な交流の場・憩いの場となるアメニティゾーン「オープンテラス」の整備
- ⑦ 教育研究の基礎となる教材資料等を展示するための資料館等の設置を検討
- ⑧ 自然、生活・健康棟の耐震改修、廊下、階段の改修、照明器具の省エネ対応
- ⑨ 研究室、教室、大学会館の設備、学生寄宿舎の改修や空調機の更新等

【平成21事業年度】

引き続き、研究室、教室等の設備を計画的に改修し更新した。また、総合研究棟を新設し、卓越した教育研究拠点整備の一環として各種プロジェクト対応が可能な研究室、開発室を配置するとともに、1階には学生の交流を目的としたホールや学生支援・サービス業務の窓口を集中化する準備を行った。教育研究の基礎となる教材資料等を展示するための教材文化資料館を設置した。また、自然、生活・健康棟に総合研究棟の教育研究施設と連動した施設を整備したほか、管理棟、共通講義棟の再配置計画案を策定して、既存施設やスペースの有効利用を図った。既設建物の電気と空調設備については、引き続き省エネ対応に配慮した高効率型照明器具やCO2排出削減対策を踏まえた空調設備への更新等を実施した。

(2) 安全管理に関する目標

【平成16～20事業年度】

①大学における取組

キャンパス環境・安全委員会委員による施設環境パトロール、衛生管理者及び産業医による巡視、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医の合同による職場点検、防火訓練等を実施したほか、各担当課で作成していたマニュアルを統合し、附属学校園を含め、大学全体として包括的な「国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル」を作成した。

②附属学校園における取組

「安全管理の手引き」の見直し、遊具や設備の点検・修理、AEDの設置や催涙スプレーの更新、各種避難訓練（地震、火災、不審者対応）、防犯パトロール、防犯ベルの携帯の徹底、警備体制の改善、不審者対応に係る警察や地域との連携強化等を実施して、安全確保、危機対応の整備・強化を進めた。

また、平成18年度に附属学校安全委員会を設置し、附属学校園における安全管理について専門的に検討している。

【平成21事業年度】

①大学における取組

安全対策として、新たに駐車場各所にソーラー式防犯報知灯を設置するとともに、引き続き、夜間入構時の門衛によるチェックと構内パトロールを実施して防犯対策を継続している。

②附属学校園における取組

附属学校園では例年よりも徹底した遊具の安全点検を行い、危険箇所のすべてを対象とした改修計画を具体的に進めた。また、登下校時の子どもたちの安全確保のため、引き続き、保護者の送迎による附属学校園への進入経路及び駐停車等について、附属学校園とPTAが協力して、朝の立ち当番や配付物等により安全対策に取り組んだ。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と教育研究環境の計画的な整備を行うため、中長期的な整備計画を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」等を策定し、以下のとおり施設設備の更新等を行った。

①施設の全学的な戦略的活用による特色のある魅力的な大学づくり

大学の教育研究活動の展開に応じた施設の戦略的な面積配分や利用規程の整備を進め、学内外の施設利用者に向け魅力的なものとした。

②全学的な管理運営方針に基づく安全対策や環境保全の推進

実験室などの安全の確保や化学物質による環境汚染の防止、省エネルギー、情報通信機器のセキュリティ対策等などに積極的に取り組んだ。

③スペースの効率的な管理による適正な施設水準の確保

スペース管理（共用スペースの確保、貸出）状況、目的・用途に応じた施設の需給度合い等を踏まえて、教職大学院の院生研究室の改修や学生アメニティゾーン（オープンテラス）を整備した。また、研究組織・教育組織の改革に対応するために拠出したスペースについては、大学の将来構想に従い、院生研究室や教員研究室の配置など全学的視野から有効利用を図ることとした。さらに平成20年度には、拠出したスペースを効率的に管理するため、「各棟、専攻・コース別使用状況調査」を作成するとともに、「国立大学法人等建物基準面積算出表（文部科学省）」に基づく一人当たりの基準面積と現況の各建物使用面積を比較し、適正な基準面積を算出した建物基準面積算出表を作成して、建物の使用状況も踏まえた新たなスペース配分の検討を開始した。

【平成21事業年度】

「各棟、専攻・コース別使用状況調査」による快適かつ効果的なスペース管理のため、既存配分スペース約200㎡の見直しを行った。教育研究の高度化を図るための総合研究棟プロジェクト研究室のスペース運用を開始した。また、空調整備計画に基づき、芸術棟、附属図書館等の空調機を改修した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。 (1)危機管理体制の構築 【平成16～20事業年度】 各担当課ごとに作成していたマニュアルを平成18年度に「国立大学法人兵庫教育大学危機管理マニュアル」として統合し、全教職員に配付することにより周知徹底を図った。その後、薬品の管理について同マニュアルを改訂するとともに、より厳正な薬品管理を行うため、全学を対象とした毒物・劇物の管理状況調査を実施するなどの取組を行った。また、附属学校園においては、すでに作成していた「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き」を見直し、関係教職員に配付することにより周知徹底を図ったほか、定期的な避難訓練等の実施や不審者対応に係る関係機関との連携強化を図った。 【平成21事業年度】 「危機管理対応マニュアル」について必要な見直しを行い、新たに「感染症」に関する項目を追加し、教職員に冊子を配付して周知徹底を図った。また、附属学校園においては、学内の連絡体制を見直した。さらに緊急時の情報提供の呼びかけ手段として加東市ケーブルテレビ告知放送を利用して、関係機関との連携を強化するとともに、「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引」の改訂版を関係教職員に配付し、周知徹底を図った。また、教員研修としてのAED講習をはじめ、定期的な避難訓練等をとおして安全意識の向上と啓発に取り組んだ。 (2)研究費の不正防止の対応 【平成16～20事業年度】 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況について、文部科学省通知「科学研究費補助金の不正使用防止対策として講ずる措置(平成18年11月)」等を受け、18年度から検討を開始し、関係規程等の整備を行った。その後、学長の下に設置された不正防止推進室において、取引業者への預け金、旅費・謝金等の架空請求によるプール金について調査を行うとともに、取引業者についても調査を実施した。また、監査室における科学研究費補助金等の内部監査の際、不正防止推進室と連携し、公的研究費の実態把握・検証を行った。 【平成21事業年度】 公的研究費の不正使用の防止及び適正な執行の徹底に係る教職員の意識をさらに高めるため、本学における体制・ルール等について、全学教職員会議及び科学研究費補助金説明会を実施した。 ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。 【平成16～20事業年度】 該当なし 【平成21事業年度】 該当なし	
---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	〔全学的な教育目標〕
	① 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標
	○ 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。
	〔学士課程〕
	② 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標
	○ これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち(i)「地球的視野に立って行動するための資質能力」、(ii)「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、(iii)「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。
	〔大学院課程〕
	③ 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標
	(修士課程)
	○ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。
	(専門職学位課程)
	○ 高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成する。
	(博士課程)
	○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
〔学士課程における教育の具体的措置〕 ①養成すべき人材に関する具体的目標 【001】学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たられるような教員を養成する。	〔学士課程における教育の具体的措置〕 ①養成すべき人材に関する具体的方策 【001】新しい教育課程が目標とする教員養成に有効に機能していることを学年進行で順次確認する。(001)	○教育の成果については以下のとおりである。 〔学士課程における教育の具体的措置〕 平成20年度から実施している新教育課程に基づいて、21年度は13の新設科目を含む112科目を開講した。各授業科目の内容が授業の目標に沿い、有効に機能していることを「学生の授業評価」を行うことにより、順次確認している。 新教育課程では、実地教育の体系を見直し、各授業科目に特色を持たせるなど内容を明確化し各授業科目間の連携を図った。この実地教育は、「学校観察実習」(20年度開講済み)から「中等実習リフレクション」までの18単位を履修年次ごとに順次開講し、そのうち7科目の12単位は必修とした。21年度は、フレンドシップ実習、マイクロティーチング実習、教育情報メディア実習(すべて必修)を開講した。各実習の実施においては、受講生への個別指導・支援をより充実させた実地指導体制が良好に機能している。 新設した情報処理基礎演習Ⅱについて、専門部会の開催と学生による授業評価を行い、教育の成果について検証した。また、英語教育についても、CALLシステム(eラーニング)の導入による英語コミュニケーション能力の向上度を検証するために、1年次の学生を対象に英語能力テストを4月と12月に実施した。 これまでの就職支援の取組を継続しつつ、新たに「就職支援室だより」の発行(年4回)による情報提供や個別の相談面接(週1回から2回に)を充実させるなど就職支援体制をより強化した。20年度卒業生の教員採用率(臨時的任用を含む)は
②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【002】本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることにより、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。	②学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 【002】新しい教育課程における実地教育科目が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。(002)	

兵庫教育大学

【003】学校における教育活動に生かすことができるような情報通信技術の活用能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。	【003】新しい教育課程における情報通信技術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。(003)	84.9%で昨年を上回り、6年連続で全国1位を維持している。また、正規採用率も51.2%となり、2年連続全国第1位となった。 昨年度と同様に、民間企業等での職歴のある大学教員が、教職以外の就職希望者に対してセミナーを実施し、従来の民間企業への就職希望者対象の内容に加え、公務員希望者に対する内容も扱った。また、クラス担当教員は各種のセミナーや合宿研修の実施に協力して、学生に指導を行った。 21年度は、18年度からこれまで実施してきた卒業生に関する教育の成果・効果に関する聴き取り調査のまとめを行った。引き続き、次年度以降の調査方法等について検討を行い、教育委員会や卒業生の勤務先の長、雇用者に対する聴き取り調査を実施する計画を立てた。 また、文部科学省の21年度「教員の資質能力追跡調査事業」に採択され、調査を取りまとめて事業報告書を作成した。
③卒業後の進路、就職等に関する具体的目標 【004】教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める。	③卒業後の進路、就職等に関する具体的方策 【004】クラス担当教員が就職担当教員と連携し、個別面談をより一層充実させる。また、就職セミナーにおいて教員体験談を多く取り入れキャリア教育を充実させる。就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。(004)	
【005】進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。	【005】就職担当教員、クラス担当教員、民間企業等の経験のある大学教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に就職相談、面接ガイダンス等のセミナーの実施及び個人の教員が所有する就職情報の提供等、引き続き就職支援を行う。(005)	
④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。	④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】これまで実施した教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査について総括を行い、本学の卒業生に対する評価のまとめを行う。さらに、次年度以降の調査方法等について検討を行う。(006)	
〔大学院課程における教育の具体的措置〕 （修士課程） ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【007】現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導能力を持つと同時に、教育に対する熱意を持った教員となるよう教育する。	〔大学院課程における教育の具体的措置〕 （修士課程） ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 【007】全学的な立場から、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを引き続き行う。(007)	〔大学院課程における教育の具体的措置〕 （修士課程） 修士課程においては、大学院組織改革検討委員会、大学院カリキュラム改革検討委員会において、学校現場の実態やニーズに適合した新たな教育課程の再編成を行い、23年度から実施するための準備を進めた。なお、既設の3種の教育プログラムのほかに、新たに新学習指導要領に対応した「小学校英語活動プログラム」を22年度に開設する準備を行った。 20年度に作成した就職支援年間指導計画に基づき着実に取組を進めるとともに、21年度から「就職支援室だより」の発行（年4回）や個別相談の回数の増加（週1回から2回に）など、就職支援内容のさらなる充実に努めた。また、教育委員会への訪問調査や学生へのアンケート調査の結果を踏まえて就職支援内容の検討を行い、22年度の計画を立てた。20年度修了者の教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）は、96.7%（昨年度91.5%）であった。 21年度は、18年度から実施してきた修了生に関する教育の成果・効果に関する聴き取り調査のまとめを行った。その結果、教育委員会から派遣された現職教員については、大学院修了後に学校現場において優れた資質能力を示しているとの評価が得られた。また、次年度以降の調査方法等について検討を行い、引き続き教育委員会や修了生の勤務先の長、雇用者に対する聴き取り調査を実施する計画を立てた。
②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008-1】教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含	②修了後の進路、就職等に関する具体的方策 【008-1-1】就職担当教員、研究指導教員を中心とした有機的な連携により、大学院修士課程の就職支援年間計画に基づ	

む。) 80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。	いて就職支援・指導を引き続き行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）80%以上を引き続き維持する。また、就職委員会において学生・教職員の意見を踏まえ就職支援内容について評価・見直しを行う。(008) 【008-1-2】これまで実施した教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査について総括を行い、本学の修了生に対する評価のまとめを行う。さらに、次年度以降の調査方法等について検討を行う。(009)	
(専門職学位課程) 【008-2】学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を育成するために、学校教育における理論と実践との融合を強く意識した体系的な教育課程を実施する。	(専門職学位課程) 【008-2】高度な実践力・応用力を養成する教職大学院の教育課程について、その成果・効果を検証する。(010)	(専門職学位課程) 20年度に開設した教職大学院においては、キャリア発達に即した3つのライフステージにおける人材養成に取り組んだ。20年度の入学生85人に対して、21年度は95人を受け入れた。教育課程について教育の成果・効果を検証するため、授業改善・FD委員会において、学内研修会や授業評価など15の行動計画を実施した。さらに、専門職大学院GP(20~21年度)において、カリキュラム・授業等の改善研究が採択され、FDシステムの開発を行い、教育の成果・効果の検証と質の向上を図った。
【008-3】教員のライフステージにおけるキャリア発達に即して「学校経営リーダー養成」「ミドルリーダー養成」「新任教員養成」を行う。	【008-3】高度な実践力・応用力を養成する教職大学院の教育課程について、その成果・効果を検証する。(010)	
(博士課程) ③養成すべき人材に関する具体的目標 【009】学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。	(博士課程) ③養成すべき人材に関する具体的方策 【009】中期目標期間中に行われた、教育課程等の再編・充実の成果について検証する。(011)	(博士課程) 大学院教育改革支援プログラムの採択を受け、20年度から総合共通科目を改編し、教育研究法及び研究課題の探求・プレゼンテーションを導入し、総合共通科目の授業評価アンケートを基に、教育課程の再編・充実の成果について検証した。その結果、学校教育に関する幅広い学識と高度の専門性が修得できていること、学生の主体的な研究遂行能力の向上が図れていることなど、今後の研究活動に有意義なものになっていることを確認した。 学位授与者の就職率の向上を図るため、引き続き全国の教育系大学・学部、高専等に積極的な情報提供を行い、研究者としての就職支援に取り組んだ。連合学校教育学研究科修了生のうち現職教員を除く全修了者数119人に対し86人(約72%)が大学等の教育研究機関に就職している。
④修了後の進路等に関する具体的目標 【010】教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。	④修了後の進路等に関する具体的方策 【010】中期目標期間中の学位授与率及び就職状況について取りまとめる。(012)	以上のことから、教育の成果に関する目標は十分に達成された。
【011】学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。	20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	

兵庫教育大学

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標

〔学士課程〕

① 学生受入れに関する基本方針

- 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。
- 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人間的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。
- 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。

〔大学院課程〕

(修士課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。
- 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。
- 修士の学位授与基準の弾力化を図る。

(専門職学位課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者を育成する。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 高度な専門性を備えた教員を養成するため、全コースの学生が共通に履修する共通基礎科目、コースに応じた専門科目及び実践的な指導力を強化するための実習科目をそれぞれ設定し、教員としての資質能力の向上を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 教育方法・授業形態については、密度の濃いきめ細やかな授業を基本とし、「理論と実践の融合」を強く意識した新しい教育方法を開発・導入する。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。

(博士課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 連合学校教育学研究科（博士課程）は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間（3年）で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。
- ④ **成績評価に関する基本方針**
- 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
〔学士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【012】教員になるための意欲ある学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及びAO入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。	〔学士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	○学士課程における教育内容等については以下のとおりである。 入学者選抜の方法については、平成22年度後期日程試験の改善案に基づき、より面接を重視した後期日程試験の評価・判定基準を作成するとともに、具体的な試験の実施方法を確定した。その際大学・高校教育研究懇談会における高校関係者へのアンケートの結果を参考にした。 教育課程の編成については、20年度入学生から導入した新教育課程において、実地教育科目とその他の授業科目とのコンカレント（協働）が図れるよう配置した授業科目について、学生の履修登録と授業の開講状況から、カリキュラム編成が適正に機能していることを確認した。英語教育については、22年度から開講予定の「初等英語教育法」（必修）に関して、初等基礎実習の履修も考慮したクラス編成を検討した。なお、ものづくり教育についても、新教育課程に基づく授業を実施した。基礎的なアカデミックスキルの習得を目指して新設された「初年次セミナー」については、引き続き、授業の進め方や内容等に関する共通理解を図るため、授業担当教員による事前打ち合わせと授業後の反省会を開催し、学生の授業評価とあわせて授業内容の検討を行った。 授業形態、学習指導法等については、引き続き、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在籍する現職教員を授業補助者として採用する制度により、教員養成実地指導講師として20科目延べ42人、授業科目補助者として2科目10人を採用した。 「実地教育Ⅲ（小学校教育実習）実習到達規準」に基づく実習指導をより効果的に行うために、継続的なデータ収集に取り組んだ。また、「幼稚園教員養成スタンダード」研究を推進し、「実地教育Ⅲ（幼稚園教育実習）実習到達規準」の開発に取り組んだ。eラーニングによる共同授業については、大阪教育大学担当の「学校安全」、本学担当の「留学生のための日本語教育科目」の授業を実施し、単位互換を行った。教員養成のためのカリキュラム作成については、20年度に近畿地区4教育大学で策定した「教育実践演習」のモデルを参考に、各大学においてさらに検討を行い、それぞれに特色ある「教職実践演習」授業案を作成した。 適切な成績評価等の実施については、シラバス点検部会（教務委員会）において、シラバス作成要領に基づき、明確な成績評価基準が記載されているか点検を行った。また、点検の結果に基づき、次年度のシラバス作成に向けて、シラバス作成要領の改善のための見直しも併せて行った。
【013】高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着目した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。	20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】教養教育と専門教育の実地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。	②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【015】初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【016】多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【017】本学の特色とする実地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われる制度を構築する。	③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【019】実地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。	【019】すでに確立された実習指導法の効果的な改善に向けて、その課題と課題解決のために引き続きデータを収集する。(013)	

兵庫教育大学

【020】近畿地区の4教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。	【020】近畿地区4教育大学におけるeラーニングによる共同授業を実施する。また、4大学で共同して教員養成のためのモデルカリキュラムを作成する。(014)
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【021】成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。	④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【021】明確化された成績評価基準がシラバスに掲載されているか、点検を行う。(015)
【大学院課程】 (修士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト(夜間)で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる修学背景やニーズを持った志願者に応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。	【大学院課程】 (修士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】学生受入に関する基本方針に即した入学者選抜を実施するため、入学者選抜試験の実施方法について検討を行い、更なる改善を図る。(016)
②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践研究支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修(分野・コース横断的な履修など)ができるような教育課程を編成する。	②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023-1】修士課程をさらに活性化し魅力あるものにするために大学院組織改革の検討及びそれに伴うカリキュラムの検討を引き続き行う。(017) 【023-2】修士課程に設けた3つのプログラムを引き続き実施するとともに、小学校英語教育に関する新しいプログラムの開発について検討を行う。(018)
【024】盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD(ビデオ・オン・デマンド)システムによる社キャンパスとの双方向の授業形態を取り入れる。	③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし

○修士課程における教育内容等については以下のとおりである。

入学者選抜の方法については、異なる修学背景やニーズをもつ志願者に応じた入学者選抜を実施するため、教職経験者に対しては、原則として筆記試験を廃止し、口述試験のみを課している。21年度においては、新たに学校心理学コースの選抜方法を見直し、教職経験者に対して、口述試験に加えて専攻・コース志望調書の「入学後の研究希望課題」の内容や計画を評価した入学者選抜を行った。また、教職経験のない学生や社会人等に対しては筆記試験内容の見直しを行った。

教育課程の編成については、19年度から、修士課程の抜本的な教育組織改革の検討及びそれに伴うカリキュラムの検討に全学をあげて取り組んだ。21年度は、幅広く社会や学校現場のニーズに対応するために学外の有識者の意見を反映させ、23年度からの実施に向けて、修士課程の教育組織改革案を作成するとともに、新しいカリキュラム案を策定した。20年度より修士課程に開設した3種のプログラム(「理数系教員養成特別プログラム」「海外協力教育プログラム」「日本文化理解教育プログラム」)を引き続き実施し、そのうち2年制の「海外協力教育プログラム」「日本文化理解教育プログラム」については、21年度に第一期の修了生(計19人)を送り出した。また、22年度から新たに「小学校英語活動プログラム」を開設するための準備を行った。23年度から夜間クラス学生を対象に、特別支援学校教諭免許状が取得可能な「神戸サテライト特別支援教育プログラム」を開設するための準備を行った。

神戸サテライトで開講している一部の授業科目の中で、テレビ会議システムを活用して、昼間クラス・夜間クラスの大学院学生の交流を図り、相互に研究報告やディスカッションを行った。また、学習支援システムを利用して、予習・復習用のコンテンツを学生に配信するとともに、簡易型の電子ポートフォリオを活用して、講義での学習経験の振り返りと自己評価を促した。

授業形態、学習指導法等については、既設のテレビ会議システムに加え、昼間クラス・夜間クラスの合同演習や研究指導等に活用するため、WEB会議システムを新たに神戸サテライトに導入した。また、大学全体としてeラーニングによる遠隔教育の導入に取り組むためのeラーニング検討会を立ち上げ、検討を進めた。

適切な成績評価等の実施については、シラバス点検部会(教務委員会)において、シラバス作成要領に基づき、明確な成績評価基準が記載されているか点検を行った。また、点検の結果に基づき、次年度のシラバス作成に向けて、シラバス作成要領の改善のための見直しも併せて行った。19年度に設置した修士課程の新専攻(学校指導職専攻・教育実践高度化専攻)では、修士論文に代わる修了要件に、特定の課題についての学修の成果物(研究レポートや報告書)の提出を課し、修了要件の弾力化を図った。また、20年度に設置した教職大学院の全コースにおいても同様の修了要件とした。

【026】eラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【027】 共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。	④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【027】 明確化された成績評価基準がシラバスに掲載されているか、点検を行う。(019)
【028-1】 学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによっては、修士論文に代わる修了要件（特定の課題についての研究成果等）を取り入れ、弾力化を図る。	17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
（専門職学位課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【028-2】 都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等を対象とし、学生受入れに関する基本方針に基づき、各コースの特性に応じた入学試験を実施する。	（専門職学位課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【028-2】 入学試験の実施状況に関する検証結果を踏まえ、学生受入れに関する基本方針に基づき、各コースの特性に応じた入学試験を実施する。(020)
②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【028-3】 理論的内容と事例研究などの実践的内容を統合した科目を設定し、実践事例を通して分析の視点と実践的見識が身に付くようにする。	②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【028-3】 授業科目の目標としている内容を確実に実施するとともに、目標の達成度についての評価方法を検討する。(021)
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【028-4】 特に実習科目においては、理論と実践の融合を強く意識して専門科目の内容と連携する実習の科目を設定して、専門科目で学修した知識・技術は実習を通して深めることができ、実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができるようにする。	③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【028-4】 実習科目の内容及び実施方法について計画どおり実施すると同時に、その評価方法や内容改善を検討する。(022)
【028-5】 共通基礎科目、専門科目、実習科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。	20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし

○専門職学位課程における教育内容等については以下のとおりである。

入学者選抜については、入学試験の実施状況に関する検証結果を踏まえ、異なる修学背景をもつ志願者に応じた入学者選抜を実施するために、新たに学校経営コースの選抜方法を見直し、筆記試験を廃止して、専攻・コース志望調書に書かれた研究希望課題とその内容及び志願者のこれまでの研究又は実践研究を評価した入学者選抜を実施した。

教育課程の編成及び授業形態、学習指導法については、学生が各授業の目的、成果について、確実に理解できるよう、すべての授業科目（共通基礎科目、専門科目、実習科目計79科目）についてシラバスに授業目標、授業内容、授業の進め方、成績評価の方法等を明記した。シラバスの記載事項はオリエンテーションにおいて学生に周知・解説するとともに、教員は確実に授業目標を達成できるよう、シラバスに即した授業を実施した。特に、各授業科目の成績評価基準については、評価対象となる演習課題、評価の観点、配点等を具体的に記載した。

兵庫教育大学

(博士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。	(博士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	○博士課程における教育内容等については以下のとおりである。 入学者選抜については、学生受入れ方針及びフレックスタイムカリキュラム制度の周知により、入学者選抜を行った結果、引き続き、約6割の現職教員等の教育関係者を受け入れた。留学生の受入れについては、特別枠を設けるのではなく、研究科の教育・研究水準を高めることで、優秀な留学生を受け入れることとした。また、広報を充実させるため、専攻・連合講座やカリキュラム等の概要を記載した英文概要を発行した。 教育課程の編成については、平成20年度から必修科目の総合共通科目に、教育実践基礎研究Ⅰ（量的研究法、質的研究法）、教育実践基礎研究Ⅱ（研究課題の探求・プレゼンテーション）を開設して、引き続き、学生の主体的な研究遂行能力の向上と研究指導力の育成を図った。 授業形態、学習指導法等については、引き続き、構成大学ごとにD1セミナーを実施するとともに、学生参加プロジェクトを実施した。21年度は、学生研究発表会を国際シンポジウムと併せて開催し、学生の研究交流の機会を設けた。国際シンポジウムについては、研究科の国際化対応として、大学院GPにより外国人研究者を招へいして行い、教育実践学をリードする教育方略について国際比較の観点から新しい知見を広める機会を設けた。 引き続き、国際学会派遣や国際インターンシッププログラム、学生参加プロジェクトを実施し、大学院生等の学外での研究活動の支援を行った。また、これまでの各種研究活動のあり方、実施状況についてとりまとめ、運営協議会において確認・検証を行った。加えて、大学院教育改革支援プログラムの事業として、遠隔教育システムを更新して、構成大学間の遠隔教育を促進する体制とした。 適正な成績評価等の実施については、他研究科の博士候補認定試験制度の調査結果と修了者の学会活動状況の調査結果を分析し、学位論文審査基準及び成績評価基準を定め、公正な審査基準により、引き続き、適正に審査を実施した。
【030】学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受入れを図る。	18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。	②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【032】総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。	【032】教育研究法、研究課題探求、プレゼンテーション(研究成果発表)などのコースワークを取り入れた総合共通科目を引き続き円滑に実施し、教育課程における役割と成果について検証する。(023)	
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。	③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】総合的・学際的かつ国際的な視点から研究交流の機会を引き続き設け、学校教育の諸領域との研究上の相互交流を促進するとともに、その実施状況を検証する。(024)	
【034】学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。	【034】大学院生等の学外での研究活動に対して引き続き積極的に支援・指導を行うとともに、その実施状況を検証する。(025)	
【035】フレックスタイム・カリキュラム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。	④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
		以上のことから、教育の内容等に関する目標は十分に達成された。
		ウェイト小計

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教員組織の編成方針 ○ 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。 ② 教育支援者の配置方針 ○ 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。 ③ 教育環境の整備・活用に関する基本方針 ○ 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。 ④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針 ○ 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。 ⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 ○ 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。 ⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針 ○ 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。 ⑦ 学内共同教育等に関する基本的目標 ○ 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 ○ 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教員組織の具体的編成方策 【037】学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。	①教員組織の具体的編成方策 【037】修士課程の教員組織の在り方について、引き続き検討を行い、教育現場のニーズにあった組織編成案としてまとめる。(026)	○ 教育の実施体制等については以下のとおりである。 教員組織の編成について、学校教育研究科（修士課程）においては、大学院組織改革検討委員会において、教育組織を現行の3専攻11コースから3専攻9コースへ移行する計画（平成23年度実施予定）を平成21年度に取りまとめた。 一方、連合学校教育学研究科（博士課程）においては、21年度に先端課題実践開発専攻（入学定員4人）を設置し、4人の学生を受け入れた。本専攻では、学校現場における先端的な諸課題の解決に向けた実践的プログラムの開発研究に取り組めるよう研究指導體制においても、20年度に設置した教職大学院を担当する教員の中から研究業績と教育実践実績を有すると認定した教員を加え、教育に関する理論と実践の一層の融合を図り、総合的・学際的な教育研究体制とした。 教育支援者の配置については、教育効果を上げるため、授業補助者としてティーチングアシスタントを計画的に配置した。20年度は2,480時間、21年度は2,266時間確保した。情報教育実習室の開放に伴い、利用者に対する操作等支援職員を採用した。その結果、学部授業の教育効果を高め、大学院学生の教育トレーニングの機会提供の目的に合致して効果を上げていることを確認した。 教育設備の整備については、共通講義棟の視聴覚機器の更新及び固定椅子の更新、大学院学生控室の机や椅子の更新などを計画的に実施した。附属図書館等の活用・整備については、新書購入約1,900冊、図書館利用説明会等の開催、蔵書評価による蔵書構成の見直し、書架の狭隘対策（書架スペース137㎡の増加）に取り組んだ。教材資料10件を新たに教材資料アーカイブに登録し、学術情報リポジトリを通じて、広く学内外に発信した。 情報ネットワーク等の整備・活用については、附属図書館内にある情報処理センター情報教育実習分散システム端末20台の利用促進を図るため、図書館職員が学士課程の授業の中で、蔵書や文献の検索方法に関する指導補助を行った。また、20年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムの運用・管理、運用リスク、利用及び情報セキュリティ監査に関する4つの規程を整備した。 教育の質の向上及び改善のため、全学のFD推進委員会に加え、専門職学位課程は
【038】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。	【038】新専攻・新連合講座において、学生を受入れ、教育研究体制を整備する。(027)	
②教育支援者の具体的配置方策 【039】教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する。	②教育支援者の具体的配置方策 【039-1】引き続きティーチングアシスタントについて、年間2,000時間以上を確保し、必要な授業に対して配置を行う。(028) 【039-2】授業補助者や情報通信技術に関わる職員の配置について、その有効性を検証する。(029)	
③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策	③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策	

兵庫教育大学

【040】講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	授業改善・FD委員会、博士課程は連合大学院研究指導検討会を設けて、専門教育に特化したFDの実施体制とした。
【041】教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。 (b) 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 (c) 年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 (d) 3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。 (e) 書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。 (f) 資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。 (g) 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。	【041】引き続き「教材アーカイブ」に登録する教材資料等の電子化とデータベース化に取り組み、兵庫教育大学学術情報リポジトリを介して広く学内外に情報の発信を行う。 また、3年毎に実施する蔵書評価を行い、蔵書構成の見直しを進める。(030)	教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントについては、学生による授業評価の対象科目を履修者数100人以上の授業科目から、全授業科目に拡大し、21年度を初年度として3年を一括りとする新方式で実施した。評価結果は必要に応じて授業担当教員のコメント等を付記して学内ウェブサイトで公開するなど、教育の質の向上や改善を図るための組織的取組を行った。また、学外のFD活動に関する情報を掲載するウェブサイトを立ち上げ、情報提供するシステムを整えたほか、関西地区FD連絡協議会に加盟し、他大学のFD活動状況を把握し、FD活動を推進した。なお、教職大学院では、文部科学省の専門職大学院GP「教育内容、教育方法の改善に向けたFDシステムの開発研究」の採択を受け、本学と上越教育大学、鳴門教育大学が共同してシステムの開発研究に取り組んだ。 学内共同教育等については、実技教育研究指導センターでの実技に関わる新たに開講した授業科目の実施状況を検証した結果、体育教育分野における実技能力・指導能力の育成のための授業方法・内容の改善を図ることとなった。また、キャンパス間遠隔教育環境と情報教育自習室、学内情報ネットワーク等について、16年度に整備したネットワークの対外接続について見直し検討を行い、ネットワーク機器の高速化（100Mbpsからベストエフォート1Gbpsへ）を図った。 学部、研究科等の教育実施体制等の見直しについては、大学院修士課程の再編に関して、学校現場のニーズに対応した組織編成案を策定するとともに、社会情勢の状況の変化に柔軟に対応しながら、6年一貫教員養成特別コースの在り方について検討することとしている。
④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。	④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	以上のことから、教育の実施体制等の整備に関する目標は十分に達成された。
【043】情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。	【043】20年度策定の新たな情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を具現化するための実施規程等の整備を推進する。(031)	
⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 【044】学校教育学部（初等教育教員養成課程）及び学校教育研究科（修士課程）の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。	⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【045】学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。	【045】学生による授業評価について対象範囲の見直しを図るなどさらに積極的に行うとともに、授業改善につなげるための取組を推進し、その成果を検証する。(032)	

⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修了生・卒業生が自らの教育活動の質の向上に利用できるようデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。	⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし
【047】全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する。	【047】これまでのFDの取組結果について点検を行い、学生による授業評価、教員に対する支援のあり方など、FD活動体制全体についてさらなる改善を図る。(033)
⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。	⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】新開講の授業科目群のうち、実技に関わる授業について、その内容の充実に努める。(034)
【049】情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的学習を支援するため情報教育自習室を整備する。	【049】キャンパス間遠隔教育環境と情報教育自習室、学内情報ネットワーク等について、これまでの設備整備と活用の現況を点検する。(035)
⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】多様な修学ニーズに対応するために、学校教育研究科（修士課程）の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い、新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る。	⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】6年一貫教員養成特別コースの在り方について、引き続き検討する。(036)
ウェイト小計	

兵庫教育大学

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- ① 学生への学習支援に関する基本方針
 ○ 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。
- ② 学生への生活支援に関する基本方針
 ○ 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。
 ○ 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。
 ○ 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導体制の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。	①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	○ 学生への支援については以下のとおりである。 学習相談・助言体制等について、学部学生や大学院学生に対する学習支援については、引き続き、クラス担当教員と指導教員が連携して実施している。また、教職大学院（専門職学位課程）の小学校教員養成特別コースの学生を対象として、教育実践コラボレーションセンターにおいて新たに「教育実践セミナー」を開講し、実践力のある教員を育成するための修学支援活動を実施した。神戸サテライトにおいては、引き続き、教育支援システムの活用やウェブサイトの充実により、学習相談体制を推進している。 学生の生活支援については、引き続き、学生なんでも相談窓口及び学生相談連絡会議における学内の関係組織と学内外の相談員（カウンセラー）の連携によるきめ細かな対応を維持している。また、奨学援助制度の一環として、大学院修学休業制度等を利用して在籍する現職教員の大学院学生に対し、特別枠で予算を措置し授業料免除を実施した。また、経済的困窮者の増加に対応するため、特別枠で緊急支援授業料免除を実施した。さらに、現職教員学生を対象に、選考のうえ1人当たり10万円の研究経費の助成制度を整備し実施した。 留学生の増加に伴い、これまでのチューター等による相談・支援体制を有効に機能させるために、今後のチューター制度のあり方と留学生宿舍の確保等について検討した。その結果、チューターの採用枠の増加、活動状況に関するガイドブックの作成のほか、学習面では学位論文作成のためのサポート期間の延長などを決定し実施した。 福利厚生施設のサービス向上を図るため、引き続き全学生を対象とした学生生活実態調査等を実施して、福利厚生施設に対する利用頻度、満足度、意見を聴取して以下のとおり生活環境の整備を行った。 (1)学生寄宿舍改修計画に基づく単身棟の設備（ベッド、ロッカー）更新、補食室やトイレなどの改修、エアコン設置 (2)学生食堂の機器設備、喫茶室及び第二食堂の空調機の更新 そのほか、聴覚障害学生の学生寄宿舍入居に伴い、「光インターフォン」を設置し、身体障害学生に対する支援体制を整備した。学生のための快適な交流場所や憩いの場所として、新設の総合研究棟1階に学生ホールを設けるとともに、既存施設にも自習室の設置を計画した。
【052】 社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。	19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。	②学生への生活支援に関する具体的方策 【053、054】「学生なんでも相談窓口」の機能を検証し、新しい相談体制を構築するための施設等を整備する。(037)	
【054】 学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。		
【055】 各種奨学援助制度の開拓を行う。	【055】 奨学援助制度の一環として、授業料免除制度等の改善を図り、より多くの経済的に困窮している学生の援助を行う。(038)	
【056】 留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。	【056】 チューター制度の課題、問題点を洗い出し、改善策を検討・実施する。(039)	以上のことから、学生への支援に関する目標は十分に達成された。
【057】 快適な生活環境を実現するため、福利厚生施設の配置・利用時間帯等の見	【057】 福利厚生施設（食堂・売店等）のサービス向上のための改善を引き続き	

直しを行う。	行う。(040)	
【058】年次計画による学生寄宿舍改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。	【058】学生寄宿舍の改修計画を引き続き着実に実施し、生活環境の改善を図る。(041)	
【059】身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。	【059】身体障害学生の支援体制のより一層の充実を図るとともに、施設設備の点検・整備を引き続き行う。(042)	
【060】学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。	【060】既存施設の利用実態について調査するとともに、学生のための新しいニーズを把握し、既存施設の有効利用を図る。(043)	
【061】就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導体制を強化する。	年度計画は策定していないが、中期計画004、011において取組を進めている	
		ウェイト小計

兵庫教育大学

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標	① 取り組むべき研究課題に関する基本方針 ○ 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。 ② 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針 ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。 ○ 大学院修了生等を結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。 ③ 達成すべき研究水準に関する基本方針 ○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。 ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域 【062】大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。	① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域 【062】引き続き3件以上のプロジェクト研究を推進するとともに、中期目標期間中の成果を取りまとめる。(044)	○ 研究の水準及び研究成果等については以下のとおりである。 本学が目指すべき学校教育実践に資する研究を推進するために、各学系（研究組織）を中心とした全学組織に研究の場を移行した結果、多数の研究プロジェクトが企画・実施され、大きな成果を上げた。本年度に実施したプロジェクト研究は以下のとおりである。 (1) GP、JST受託研究事業等(5件) (2) 学校教育研究センター主体のプロジェクト研究(3件) (3) 連合学校教育学研究科の共同研究プロジェクト(4件) (4) 三教育機関共同研究(3件) なお、連合学校教育学研究科に関する上記プロジェクトでは、教育実践学の研究拠点形成を促進するため、以下の共同研究プロジェクトを遂行した。うち、(1)～(3)については、海外の研究者を構成員として加えて行った。また、これらのプロジェクト研究の実施状況を中期目標期間中の成果としてとりまとめ、ウェブサイトで公表・公開した。うち、図書として、計3冊出版した。また、中期目標期間中の共同研究プロジェクトの成果について、運営協議会において取りまとめた。 (1) 教師の実践的指導力育成の方略に関する日独共同研究 (2) 社会系教科目の授業実践を支援する学習材の開発 (3) 「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践の総合的研究 (4) 情動知能を育む教育「人間発達科」の新たな展開 研究水準を維持しつつ、学校を中心にして提起される多様な社会的課題の解決の要請に対応した研究成果の社会への還元としては、昨年度に引き続き、不登校をはじめとする現代の教育課題に関わる研究成果を公表するとともに、兵庫県下の教育委員会と連携した現職教員研修及び本学が独自に開発した研修プログラムを企画・実施した。 また、大学院修了生及び学部卒業生等との連携を推進し、教育研究の進展や学校現場の活性化に資することを目的として、新たに都道府県連携推進本部を設置し、当該本部が中心となって兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）の利用促進について専門的に検討し、22年度から全面的にリニューアルすることを決定した。兵庫県、神戸市、姫路市の各教育委員会と連携した現職教員研修及び本学単独主催の研修プログラムにおいては、学外教育関係者の意見等や学校現場のニーズを踏まえて内容をさらに充実させ、研修のねらいを明確にして企画・実施し、受講
② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【064】不登校やADHD（注意集中困難多動症候群）さらにはLD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に行い、その成果を学校現場に還元する。	② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【064】これまでの成果を踏まえて、児童生徒間の様々な問題に対処するため、基本的な社会的スキルのより効果的な訓練方法を、周辺学校・園と連携して開発する。(046)	
【065】全国の学校現場等で活躍する修了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」の整備と円滑な運用を図ることにより、教育実践活動や研究活動の成果を	【065】大学院同窓会と連携を図りながら、教育実践ネットワークの利用促進の方策を引き続き検討し、実施する。(047)	

発信・共有し、それらを有効に活用する。		者から高い評価を受けた。
【066】 県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。	【066】 本学の主催する研修プログラムについて、県教育委員会等と連携して研修のねらいを明確化し、内容の充実を図る。(048)	研究の水準・成果の検証については、教育実践学論集におけるレフェリーの選定手順の見直し、査読方法の改善、ウェブサイトへの論文掲載により、教育実践学論集の学術誌としての水準の向上を図った。さらに、学術情報リポジトリへの登録により、掲載された論文をより広く学内外に公開した。学校教育研究センターを中心に、中期目標期間中に行われてきたプロジェクト研究については、積極的に学内外に発信し、研究成果を還元した。教師のコミュニケーション能力向上のためのプログラム開発の研究成果は、DVD付き書籍として市販され、機械翻訳システム（日米、日英、日韓、日中翻訳）の研究成果は、新聞紙上で特集記事として掲載された。また、前述のDVD付き書籍の中で活用された特別支援教育に関連する個別指導計画作成ツールを活用した個別指導計画作成省力化技術を希望する学校等に提供し、活用と普及を図った。
③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】 連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。	③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】 改善された論文審査方法に基づき、研究誌としての水準を堅持した教育実践学論集を刊行するとともに、兵庫教育大学学術情報リポジトリにも登載し、より広く公開する。(049)	以上のことから、研究水準及び研究の成果等に関する目標は十分に達成された。
【068】 教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。	【068】 学校教育研究センターを中心に、中期目標期間中に行われてきた、地域の教育課題に対する研究成果を取りまとめ検証する。(050)	
		ウェイト小計

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究者の配置に関する基本方針 ○ 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。 ② 研究支援者の配置に関する基本方針 ○ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。 ③ 研究環境整備に関する基本方針 ○ 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。 ④ 学内・学外共同研究等に関する基本方針 ○ 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。 ⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ○ 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。 ⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 ○ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 ○ 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①研究者の配置に係る具体的方策 【069】学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。	①研究者の配置に係る具体的方策 【069】学内の意見を集約することにより、研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行う。(051)	○研究実施体制等の整備については以下のとおりである。 研究体制については、引き続き、学系長等へアンケート調査を行い、20年度に出された意見への対応の状況、研究体制に対する工夫・課題を分析・整理した。併せて、学系長等による意見交換会を開催し、現行の研究体制の機能について確認するとともに、課題を整理し、引き続き検証することとした。任期制で任用する教員については、特任教員制度に基づき、特任教授2人を採用した。さらに、時限付きのプロジェクトを遂行するために、当該専門分野について高度な専門知識を有する者を限られた期間雇用する特命教員制度を新たに導入し、特命准教授3人、特命助教2人を採用した。 連合学校教育学研究科においては、構成大学間との共同研究を円滑に実施するため、引き続き、プロジェクト・リーダーによる研究の推進状況の報告の機会を設け、各大学にプロジェクト研究推進担当者（副研究科長）を配置し、研究の推進状況及び経費の執行状況を把握し円滑な実施を図った。 研究支援者の配置について、リサーチ・アシスタント（RA）の対象となる学生の減少に伴う、プロジェクト・アソシエイト（PA）制度（現職をもつ博士課程の学生を研究支援者として採用）を引き続き実施して、21年度の研究支援活動時間はRA：1,280時間、PA：985時間、計2,265時間となった。 研究に必要な設備等の活用・整備については、研究組織の円滑な運営を図るとともに、高度な教育実践学の研究教育拠点形成のため、21年度は教材文化資料館と総合研究棟を整備した。引き続き、全国の小・中学校等から学習指導案等を中心とした教育実践資料を、467件収集し、285件をデータベース化し、教材文化資料館教材開発システムに学習指導案1,513件を電子化した。兵庫教育大学学術情報リポジトリに、本学の研究紀要等掲載論文、教員の学会等投稿論文及び学位論文のうち著作権の許諾を得られた論文等の電子化データ677件を新たに登録した。また、連合学校教育学研究科が発行する「教育実践学論集」及び学校教育研究センターが発行する「学校教育学研究」の全掲載論文を電子化して学術情報リポジトリに登録するための態勢を整えた。
【070】研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
【071】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。	17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	
②研究支援者の具体的配置方策 【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間2,000時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化する。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。	②研究支援者の具体的配置方策 【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うとともに、平成20年度に試行実施したプロジェクト・アソシエイト制度を引き続き実施し、研究支援体制を強化する。(052)	

③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】連合学校教育学研究科（博士課程）を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。	③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】研究組織の円滑な運営を図るため、研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。(053)	学内・学外共同研究については、学校教育研究センター及び大学の教員（協力教員）、附属学校教員、客員研究員など学内外の研究者により包括的なプロジェクト研究を行うため、学校現場等で重要かつ緊急性のある研究テーマを3件設定し、共同研究を実施した。また、プロジェクト研究参加者に対するアンケート調査により、研究体制の現状と課題について意見を聴取し、今後の改善点を明らかにした。 プロジェクト研究の成果を電子化して学術情報リポジトリに登録する態勢を整えた。また、学校教育研究センターが蓄積してきた実地教育Ⅲ（幼稚園教育実習、小学校教育実習）及び実地教育Ⅷ（中学校教育実習）の研究授業のビデオテープを、教材文化資料館の整備事業の一環としてデジタルデータ化した。
【074】研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b) 学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることによって研究の支援を図る。 (c) 大学院修了生・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。	【074-1】引き続き、学習指導案等を中心とした教育実践資料を収集、データベース化し、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。(054) 【074-2】大学情報・広報関係合同会議で制定された「教育実践資料の公開に関する運用方針」「兵庫教育大学学術情報リポジトリ運用方針」に基づいて学術情報データベース等を体系的に整備する。(055)	発達心理臨床研究センターにおいては、近県の小・中・高等学校と協力し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを実施し、成果を学術論文や学会発表等により発表した。また、日本EMDR学会との協力のもと、トラウマ回復支援の方策について研修会を開催し、ウェブサイト等をとおして広く社会に発信した。さらに、国内では兵庫県北西部豪雨災害後に幼稚園から高等学校の心のケアプログラムを提案し心理的支援活動を行うとともに、国外では中国四川大地震後にJICAの四川大震災こころのケア人材育成プロジェクトに参画し、本学がプロジェクトの中心的役割を担って、研究の成果を上げた。また、教員事例検討会などにより、教育相談活動の質的向上を図った。 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場等の実践者をプロジェクト研究員として受け入れ、共同研究プロジェクト4件を推進した。また、運営協議会において、16年度から21年度までのプロジェクト研究員の受入れ状況を取りまとめた。研究員の受入総数は32人（うち学校現場の実践者16人、海外研究機関研究者9人、国内の他大学等の教員7人）であった。
④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075】学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部（初等教育教員養成課程）や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b) ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c) 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し、活用する。	④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075-1】学校教育研究センター及び大学の教員、客員研究員及びその他の学内外の研究者によるプロジェクト型の研究体制を引き続き維持するとともに、研究体制を検証する。(056) 【075-2】学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し、学術情報リポジトリを通して活用する。(057)	知的財産の創出等に関する学内啓発活動として、教職員に対して知的財産の適切な管理・活用のための資料「学校における教育活動と著作権」を配付するとともに、知的財産に関する講演会を開催した。 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるために、暫定評価（16～19年度）の結果を分析して、研究活動の評価の体制等を検証した。また、第1期中期目標期間の最終年度にあたり、20・21年度における教育研究活動の現況分析を行うとともに教育研究評価報告書を作成した。
【076】附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。	【076】地域の学校との連携システムを活用した、心の教育に関する共同研究プロジェクトによる成果を広く社会に発信する。関係学会との協力の下、トラウマ回復支援の方策について広く学外に発信する。また、心理臨床面接活動に係る自己評価体制の更なる充実により、教育相	以上のことから、研究実施体制等の整備に関する目標は十分に達成された。

兵庫教育大学

(c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。	談活動の質的向上を図る。(058)	
【077】連合学校教育学研究科（博士課程）における共同研究プロジェクトを遂行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。	【077】共同研究プロジェクトの遂行にあたり、学校現場等の実践者を研究者として引き続き受け入れるとともに、これまでの参加状況を取りまとめる。(059)	
⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。	⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078、079】 知的財産の創出と活用を推進するため、引き続き学内啓発活動を行う。(060)	
【079】 知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実を図るとともに、研究成果を広く社会に発信する。		
⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。 【081】 予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。	⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080、081】 中期目標期間に係る評価結果に基づき、研究活動の評価の体制等について検証する。(061)	
		ウェイト小計

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針 ○ 地域交流推進センターを拠点として、兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。 ○ 地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。 ○ 教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。 ② 他大学等との連携・支援に関する基本方針 ○ 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。 ③ 産業界との連携・協力を促進するための基本方針 ○ 地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し、各種教育・研究事業を展開する。 ④ 国際的な連携・協力を促進するための基本方針 ○ 教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。 ○ 留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。 ○ 外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め、研究者の派遣と受入れを推進する。 ○ 大学の教育研究活動を世界に向けて発信し、国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策 【082】兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する。 【083】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し、学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。 【084】地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。 【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。 【086】学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。	①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策 【082】引き続き連携・協力事業を推進し、包括協定を締結している近隣市町をはじめとする地域社会との連携強化を図る。(062) 年度計画は策定していないが、中期計画065で進めている。 【084】全教員が講師派遣事業（スクール・パートナーシップ事業）に参画するよう取り組むとともに、中期目標期間中の実施状況を取りまとめ検証する。(063) 【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、地域のニーズに対応した内容の充実を図る。(064) 【086】引き続き、利用者の立場に立った本学相談業務を実施し、それに関する利用情報の提供を推進する。(065)	○社会との連携、国際交流等については以下のとおりである。 地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策 近隣の北播磨5市1町（加東市、加西市、小野市、西脇市、三木市、多可町）との包括連携協力協定及び神戸市、川西市、宝塚市、明石市、姫路市、猪名川町の各教育委員会との連携協力協定に加え、財団法人「兵庫県生きがい創造協会」との協定を新たに締結し、学校現場支援、生涯学習の振興、スクールサポーター派遣、特別支援教育、授業力向上の取組等で連携協力を実施した。 本学修了生・卒業生等との連携と学校現場の活性化、教育研究の進展に資するよう21年度に都道府県連携推進本部を設置し、本学大学院同窓会員との共同研究実施要項等を制定した。それに基づき、教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）等で公募した結果、修了生等との共同研究8件を実施するなど学校等と連携した教育実践研究活動を推進・強化する体制を整備した。 全教員の参画を得て、スクール・パートナーシップ事業を計100件実施した。16～21年度実績状況のほか20年度アンケート調査結果の検証を行った。また、全教員の登録を維持するため、事業の実施要領を改正（諸手続きの簡素化等）し、22年度に向けた実施体制を整えた。 近隣の北播磨5市1町と全体の連絡協議会を開催して、各市町から意見要望を聴取した結果と公開講座の受講者アンケートの調査結果をもとに地域のニーズを把握した。それに基づき21年度は親子参加型や小・中学生対象の講座、講演形式による講座など計6講座を提供するなど内容や開講方法を工夫して地域に対応した講座の充実を図った。 発達心理臨床研究センター、神戸サテライト臨床心理相談室、学校なんでも相談室及び学校カウンセリングルームの相談業務に関し、北播磨5市1町の広報紙等への利用情報の掲載依頼や連携講座等でのリーフレット配布など広報・啓発活動を行うとともに、設備環境整備と相談サービスの向上、兵庫県やNPO法人等の学外諸機関との連携を進めるなど利用者の立場に立った相談業務をさらに推進した。

兵庫教育大学

②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】 ひょうご大学連携事業推進機構と協力し、地域の国公立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講する。	②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】 ひょうご震災記念21世紀研究機構と協力し、受講者のニーズに応えられる充実した講座の提供に努めるとともに、中期目標期間中の実施状況を取りまとめる。(066)	他大学等との連携・支援に関する具体的方策 ひょうご震災記念21世紀研究機構と協力して、学習ニーズに応える「学外科目」3講座を開講した。中期目標期間の実施状況は学外科目計12科目、ひょうごオープンカレッジ3コース、独自科目1講座を開講して、受講者総数は413人となるなど順当な成果をあげた。
③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】 本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。	③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】 中期目標期間中の実施状況を取りまとめるとともに、引き続き産業界と連携・協力して、教育大学としての特色ある取組を推進する。(067)	産学官連携の推進に関する具体的方策 引き続き、兵庫県内の大学を中心として産学官連携活動を推進するひょうご神戸産学学官アライアンスに加盟している。また、20年度より、教育関連企業のベネッセコーポレーションと連携し、新学習指導要領に対応した教育方法に関する共同研究（期間：20.10月～22.3月）を行ったことなど、教育大学としての特色ある産学連携を進めた。
④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。	④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】 優れた留学生の受入れを図るため、本学独自の新たな短期留学プログラムを開始する。(068)	国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 学生の国際交流と研究者の国際的な研究交流を推進するため、下記(1)～(5)の事業を引き続き実施した。 (1)20年度に交流協定を締結した台湾・屏東教育大学及び中国・浙江師範大学から留学生3人（台湾1人、中国2人）を受け入れた。また、20年度に「教員を目指す留学生のための基礎体験プログラム」（学部）を策定し、21年度に中国2人、韓国3人、計5人の留学生を受け入れた。
【090】 留学生の受入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。	【090】 急激な外国人留学生の増加と社会状況の変化に対応し、大学周辺の居住環境を含めた学習・生活支援を検討する。(069)	(2)中国・韓国など交流協定締結大学からの留学生の増加に対応するため、国際交流会館及び学生寄宿舎の改修及び設備の更新を行ったほか、大学周辺の民間賃貸住宅の紹介を行った。
【091】 兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。	16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし	(3)兵庫教育大学国際戦略（19年度策定）を改訂し、20年度に策定した外国人研究者短期招聘プログラム実施要項に基づき、21年度に5カ国（イラン・モンゴル・英国・中国各1人、米国2人）計6人の受入れを決定し、22年度のプログラム開始の体制を整えた。
【092】 外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。	【092】 外国人研究者受入れ及び教職員の海外派遣状況を検証し、課題・問題点に基づいて、改善策を検討する。(070)	(4)国際シンポジウムとして、連合大学院主催「新しい時代における教育実践学の戦略」、教育・社会調査研究センター主催「データアーカイブと学術研究・政策推進・事業利用のための国際協力」その他計9件の国際研究講演会を開催した。
【093】 学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国際シンポジウム等を開催する。	【093】 これまでの学校教育学に関する国際的な共同研究等を取りまとめ、その結果を公表する。(071)	(5)20年度に引き続き、海外協力教育プログラム（修士課程）に、21年度は、国際理解と国際協力教育の推進や実践を目指す学生18人（20年度9人）を受講生として選抜のうえ、全7授業科目を開講した。また、20年度のフィリピンのセント・ジョセフ大学での実習に引き続き、21年度はベトナムのフエ外国語大学で実習を実施した。
【094】 国際協力機構（JICA）や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。	【094】 開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムを引き続き実施する。(072)	以上のことから、社会との連携、国際交流等に関する目標は十分に達成された。
		ウェイト小計

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	該当なし
------	------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
該当なし			(平成20年度の実施状況概略)	
	該当なし		(平成21年度の実施状況)	
			ウェイト小計	

兵庫教育大学

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	① 附属学校園の目標
	○ 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。
中期目標	② 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針
	○ 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。
中期目標	③ 学校運営の改善に関する基本方針
	○ 各附属学校園においては校園長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 ○ 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。
中期目標	④ 入学者選考の改善に関する基本方針
	○ 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の実習の実施に当たるという附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。
中期目標	⑤ 公立学校との人事交流に関する基本方針
	○ 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。
中期目標	⑥ 体系的な教職員研修に関する基本方針
	○ 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
①附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。	①附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 附属学校園における実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校園の緊密な連携を図るとともに、中期目標期間中の実施状況を取りまとめる。(073)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園間連携委員会・三附属連携推進協議会等を定期開催し、幼・小・中の教員間の相互理解を高めたほか、学校教育研究センターの教員が同分科会に所属する体制で、大学と附属学校園間の連携を強化した。	
			(平成21年度の実施状況) 引き続き、学校教育研究センターの教員が附属学校園間連携委員会、三附属連携推進協議会の運営に参画したほか、教科ごとの分科会に所属する体制で、大学と附属学校園間の連携を深め、実地教育や実践的研究を推進した。	
【096】 教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身につけさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。	【096-1】 附属学校間の連携のもと、小学校英語の授業研究から得られた実践的、効果的な指導内容・方法や教材の開発により、小学校から中学校までの連続した英語学習を目指し、学ぶ意欲やコミュニケーション力を高める教育を推進する。(074)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 三附属連携推進協議会では、幼・小と小・中の連携強化を図るため、外部講師を招いて附属学校園連携に関する研修会を開催、各教科部会では授業の相互見学や教科別連携教育に関する検討を進めた。	
			(平成21年度の実施状況) 小・中学校が大学と連携しながらこれまで取り組んできた小学校英語の教育実践の開発と評価の研究に引き続き、小学校から中学校までの連続した英語教育について、文部科学省の「英語教育改善のための調査研究事業」（21～22年度）の採択を受け、附属学校教員と大学教員が連携して組織的な取組を進めた。	
			(平成20年度の実施状況概略) 附属幼稚園では、保護者の保育参加事業「きつずくらぶ」(保育参観：学期毎1回、誕生会・学級活動等：随時)、保護者の交流研修会「にこにこ子育て講座」	

		III	(5回)、「子育てひろば」(12回、登録者150人余)等を実施、「子育て相談」を地域に拡大したほか、兵庫県主催事業「まちの寺子屋プロジェクト」にも参画し、高齢者対象の子育て支援講座「まちの寺子屋師範塾」を開講した。また、文部科学省研究開発学校の指定事業では、地域の「子育て支援プログラム」との連携を推進し、事業終了年度にあたる平成20年度には「親育ちの評価システム」を作成・検証のうえ、提言を行った。教育研究に関わるモデル学校園として充実した研究・教育活動を展開した。	
	【096-2】保護者の保育力を高める「親育てプログラム」とその評価システムを活用して、さらに地域の子育て支援プログラムの充実を図り、より効果的な子育て支援事業を推進する。(075)		(平成21年度の実施状況) 20年度に実施した「親育てプログラム」とその評価システムを活用し、保護者を対象とした子育て支援事業を継続するとともに、地域の子育て支援プログラムとしての「子育てひろば」や「まちの寺子屋師範塾」の内容を充実した。	
②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【097】附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特色とする実践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園と学部の連携協力を推進し、学部4年間の教育実習科目「実地教育」(I～IX)の各実習目的・実施方法に関する新たな体系化(平成19年度策定)のもとで、新教育課程の科目「学校観察実習」(実地教育I:1年)を開始した。引率指導教員と学校教育研究センター教員が積極的に指導する体制を整えたほか、他の授業科目との堅実な連携を図り、学生が明確な課題意識をもって臨むことのできる実地教育カリキュラムを構築・開始した。	
	②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【097】附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、学部の新教育課程による実地教育を継続して確実に実施する。(076)		(平成21年度の実施状況) 新教育課程においては、引き続き、実地教育を新たに体系化し、事前・事後指導では学校教育研究センター実地教育担当教員によるガイダンスと総括講義、学校観察実習では実地教育I担当教員による訪問指導等が行われ、大学・学部と附属学校園との機能的・協働的な連携を図った。	
【098】大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 共同研究に関しては、文部科学省研究開発学校の指定事業として、大学教員5人と附属幼稚園教員8人が「親育てプログラム」の共同研究を実施し提言をまとめたほか、文部科学省委託事業「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」では、加東市教育委員会の協力を得て研修会等を実施、大学教員及びALT、附属小学校全教員が英会話研修や指導法研究を行った。また、学長裁量経費による共同研究を推進し、「コミュニケーション力の向上をめざす学習支援の在り方」(大学教員1人、附属中学校教員6人)や学校教育研究センタープロジェクトによる社会科授業研究(大学教員4人、附属小学校教員2人、附属中学校教員3人)等、計14件の共同研究を実施した。	
	【098】大学教員と附属学校教員による共同研究を継続し、教育内容の開発及び教育方法の改善を引き続き推進する。(077)		(平成21年度の実施状況) 文部科学省「英語教育改善のための調査研究事業」(平成21～22年度)では大学教員2人と附属小学校教員8人・中学校教員5人が、国立教育政策研究所「教育課程研究指定校事業」(21～22年度)では大学教員2人、附属小学校教員6人・中学校教員12人による共同研究を実施したほか、学長裁量経費による学校教育研究センター等との共同研究を7件を実施した。	
【099】実践を踏まえた教育研究を推進するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。			(平成20年度の実施状況概略) 「実地教育」(実習)や附属学校園における学部学生の実習発表会その他の取組を通じて、大学教員と附属学校園教員の人的交流が定着し、園児の特別支援教育に関し大学教員が協働・助言して対応策を定めるなど、具体的で実効性のある連携と人的交流が進んだ。	

兵庫教育大学

	【099】大学と附属学校園の人的交流を推進し、実践を踏まえた教育研究を推進するとともに、中期目標期間中の取組の成果を取りまとめる。(078)	III	(平成21年度の実施状況) 引き続き、大学教員と附属学校教員の人的交流と実践を踏まえた教育研究の推進を図った。大学における豊富な人材を活用した研究交流により、学校現場の諸課題の解決と実践的教育研究について考察した。 附属幼稚園では、「親子活動」「陶芸活動」「異文化交流保育」等での講師(12件)、「保育を見合う会」(延べ17回)や「子育て講座」(2件)を実施した。附属小学校では、「附小研究交流会」事業を立ち上げ、大学教員、公立学校教員、教育委員会指導主事等をアドバイザー、シンポジスト、授業提案者(研究協力者)として招聘し、研究体制・研究活動の深化につながった。また、附属中学校では、大学教員20人による「選択教科」を実施した。	
③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。	③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園において、学校関係者評価を含む学校評価を行い、学校経営計画を遂行する。(079)	III	(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園長のリーダーシップのもと、自己点検評価を実施し、学校運営に関する工夫改善に努めた。新学習指導要領の改訂にあわせ、小・中学校では教育課程や指導法を速やかに改訂した。 (平成21年度の実施状況) 引き続き校園長のリーダーシップのもと、学校運営の改善・連携の強化を図るため、各附属学校園において学校評価を実施し、副校園長・教務主任・研究主任等を含めた自己評価委員会WGに大学教員1人がオブザーバーとして参加した。附属三校園に共通する自己評価のための評価シート(分野・領域：教育活動・学校運営・研究活動・安全管理)を作成し、学校関係者評価委員による学校評価を取りまとめ、「学校評価報告書」を作成するとともに、次年度の「学校経営計画」を策定した。	
【101】学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。	【101】学校評議員の意見を踏まえて、引き続き学校の現状を分析し具体的課題を明確にして学校運営を行うとともに、中期目標期間中の教育研究の活性化状況を取りまとめる。(080)	III	(平成20年度の実施状況概略) 学校評議員の会の定期開催によって意見交換に努め、不登校・心的障害等への支援体制をめぐる要望を聴取するなど学校評議員制度が十分機能している。 (平成21年度の実施状況) 各附属学校園において学校評議員の会を実施し、各附属学校園に期待することについての意見交換を行った。学校評議員から出された意見・課題を踏まえ、現状分析から具体的課題を明確にし、積極的に学校運営に取り入れるために、学校評議員からの意見の反映と取組実績を取りまとめた。	
【102】附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周知な危機管理対応を講じる。	18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし(中期計画160に一本化)	III	(平成20年度の実施状況概略) 園児・児童生徒の安全確保や危機管理への対応について、附属学校安全委員会の意見を踏まえ、遊具等の定期点検や防災・防犯訓練を実施し、保護者の交通安全指導、相互連携の強化を検討した。 (平成21年度の実施状況) 引き続き、従来より徹底した遊具等の定期点検や防災・防犯訓練を実施するなど、幼児・児童・生徒の安全確保のための周知な危機管理対策を講じた。	
【103】附属学校園の幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。	【103】中期目標期間中の相談体制の整備状況を取りまとめる。(081)	III	(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園では就学上の諸課題を検討する就学指導委員会やスクールカウンセラー・特別支援教育コーディネータ・学級担任その他の教員・大学教員からなる相談体制を確保している。 (平成21年度の実施状況) 引き続き、特別な支援を必要とする園児・児童・生徒に対し、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当の非常勤講師の配置、特別支援担当者会議等の開催等により組織的な支援体制を推進した。また、教員とスクールカウ	

			ンセラー、他の専門機関(保健センター、発達障害者支援センターなど)との連携を充実し、園児・児童・生徒や保護者への十分な支援へと結実した。	
④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 就学時の事前相談、多数の入園志望者に対する公正な抽選選抜、中学校入学志願者に対する学力調査等を適正に実施した。また、就学指導委員会における検討の結果、支援を要する入学児童に関し学習補助員を配置することを決定し、迅速に対応した。広報活動やアフタースクールの充実など、地域と保護者のニーズに応える取組を行った。	
	④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】中期目標期間中に実施した入学者選考方法の改善について検証する。(082)		(平成21年度の実施状況) 附属学校就学指導委員会を設置し、入園及び入学者に関わる就学に関すること、就学上の課題について審議する体制を整え、検討すべき課題を明確化し、具体的課題への対応を進めた。附属幼稚園への就学に関し、事前相談や入園説明会、さらに配慮が必要と考えられる幼児への面接と面談を実施した。附属小学校では、事前相談の実施、一般入学者・連絡進学希望者全員に対する面接を行った。附属中学校では、面接の内容及び評価基準の明確化を図った。	
【105】地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 地域からの理解が得られるように、附属学校園の情報を積極的に広報して、地域交流を進めることで、地域のニーズに対応しながら定員充足が図れた。	
	18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 附属学校園の入学者募集について、近隣市町の広報、ケーブルテレビ(文字放送)及び神戸新聞への掲載、学校園ウェブサイトのリニューアルによる広報活動を推進し、また地域に開かれた学校園となるように「子育てひろば」「文化祭におけるオープンスクール」などを実施し、入学者の拡大に努めた。	
⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 佐賀県教育委員会・京都市教育委員会と人事交流協定を締結したほか、新たに和歌山県教育委員会との交流協定締結に関する協議を開始した。公立学校との人事交流を推進し、交流地域を拡大したことにより人事の活性化を図った。	
	⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】中期目標期間中の人事交流のシステムを検証する。(083)		(平成21年度の実施状況) 新たに、和歌山県教育委員会と島根県教育委員会と交流協定を締結するなど、4県1市から10人を採用した。また、公立学校との人事交流の円滑化及び研究の成果を地域の学校に還元するための「附属学校(園)人事異動方針」を制定し、人事交流システムの活性化を推進する体制を整えた。	
⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 「兵庫教育大学附属学校大学院派遣教員実施要項」に基づき、20年度は各1人、計3人の教員が大学院修士課程において研究を開始した。引き続き、21年度は小学校教員3人を派遣予定者に選定した。今後も附属学校園教員が修士号を取得できる研修プログラムとして制度の定着を図り、公立学校との人事交流の推進に資する取組として派遣を継続して実施することとしている。	
	⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 「兵庫教育大学大学院附属学校教員派遣実施要項」に基づき、平成21年度は小学校教員3人を長期履修制度を活用して派遣した。また、22年度は幼稚園教員1人及び小学校教員2人の派遣を決定した。	
			ウェイト小計	

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 教育の成果について

学士課程においては、平成20年度から新教育課程の授業を実施した。新教育課程では、中期目標に掲げた教育の理念・目的に沿って教育を実施し、教育の成果を検証することとしており、新設の授業科目や実地教育の体系の見直しについて学年進行の過程で順次検証しながら取り組んでいる。21年度は13の新設科目を含む112科目を開講した。各授業科目の内容が授業の目標に沿い有効に機能していることを、「学生の授業評価」を行うことにより順次確認している。就職については、これまでの就職支援の取組を継続しつつ、個別の面談を充実させるなど就職支援体制をより強化した。20年度卒業生の教員就職率（臨時的任用を含む。）は84.9%で、6年連続で全国第1位を達成した。また正規採用率も51.2%となり、2年連続で全国第1位となった。

修士課程においては、実践的指導力をさらに身につけさせるために、全学的な立場から、学校現場の実態やニーズに対応した新たな教育課程の再編成を行い、23年度から実施する改組案を策定した。20年度修了者の教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）は96.7%であった。専門職学位課程では、20年度開設時に入学した学生（3年制の小学校教員養成特別コース35人を除く）のうち、87.0%が所定の修学期間で修了した。現職教員学生はすべて現任校等に復帰し、現職教員学生以外の修了生のうち66.7%が教員（臨時的任用を含む。）に就職した。

教育の成果について、21年度は、18年度から実施してきた学部卒業生・修士修了生に関する教育の成果・効果に関する聴き取り調査のまとめを行った。その結果、学部卒業生については、全体として概ね良好な評価が得られた。教育委員会から派遣された現職教員学生についても、大学院修了後、学校現場において優れた資質能力を示しているとの評価が得られた。

博士課程については、大学院教育改革支援プログラムの採択を受け、20年度に改編した総合共通科目についてのアンケート調査を基に、学校教育に関する幅広い学識と高度の専門性を有していること、学生の主体的な研究遂行能力の向上が図れていることなどを検証した。また、学位授与者の就職率の向上を図るため、引き続き全国のエデュセ大学・学部、高専等に積極的に情報提供を行い、研究者としての就職支援に取り組んだ。修了生のうち現職教員を除く全修了者119人に対し86人（約72%）が大学等の教育研究機関に就職している。

(2) 教育の内容について

学士課程においては、入学選抜の方法について、平成22年度後期日程試験の改善案に基づき、より面接を重視した後期日程試験の評価・判定基準を作成するとともに、具体的な試験の実施方法を確定した。

本学の特色とする実地教育科目については、新教育課程が適用される20年度入学生に対して、実地教育「マイクロティーチング実習」（模擬授業）を実施して、教科教育法等に関する授業科目との一層のコンカレント（協働）を図った。また、教員養成スタンダード研究を推進し、21年度はこれまでに開発した「実地教育Ⅲ（小学校教育実習）実習到達規準」に加えて、「実地教育Ⅲ（幼稚園教育実習）実習到達規準」の開発に取り組んだ。

修士課程においては、20年度より開設した3種のプログラム（「理数系教員養成

特別プログラム」「海外協力教育プログラム」「日本文化理解教育プログラム」）を引き続き実施するとともに、22年度から新たに「小学校英語活動プログラム」を開設する準備を行った。また、23年度から夜間クラス学生を対象に、特別支援学校教諭免許状が取得可能な「神戸サテライト特別支援教育プログラム」の開設を決定した。専門職学位課程においては、入学選抜について、異なる修学背景をもつ志願者に応じた入学選抜を実施するために、22年度の学校経営コースの夜間クラス開設に伴い、入学試験の方法を見直した。また、教育課程は「理論と実践の融合」を具現化するため、専門科目の学修と実習科目の学修の連携を図った。シラバスには授業目標、内容、授業の進め方等を明記するとともに、成績評価については各授業科目のシラバスの成績評価基準に従って行った。

博士課程においては、学生研究発表会を国際シンポジウムと併せて開催し、学生の研究交流の機会を設けた。国際シンポジウムは、大学院GPの取組の一環として外国人研究者を招へいして行い、教育実践学をリードする教育方略について国際比較の観点から討議する機会を設けた。

(3) 教育の実施体制等について

大学院組織改革検討委員会において、現行の修士課程の3専攻11コースを3専攻9コースに再編（平成23年度実施予定）する組織編成案を取りまとめた。

博士課程においては、学校現場での今日的かつ将来的な課題に対応するため、現行の2専攻に加え、新たに領域横断的な研究分野として先端課題実践開発専攻を設置し、4人の学生を受け入れた。また、この新専攻については、理論と実践の融合を図るため、教職大学院を担当し研究業績と教育実践実績を有すると認定した教員を加えて、総合的・学際的な領域の教育や研究指導を行う体制とした。学士課程と修士課程における教育効果を上げるために、年間2,000時間以上の予算を確保して、ティーチングアシスタントを配置した。

また、教育環境づくりのための教育設備や図書館等の活用・整備については、以下のとおり計画的に実施した。

① 講義室等の視聴覚機器の設置や机、椅子の更新

② 附属図書館の教育基本資料の整備

③ 神戸サテライトの教材提示用大型液晶テレビの設置、図書の本棚の整備

④ 教育実践資料285件をデータベース化し、教育実践資料データベースに登録

FD活動については、21年度のFD推進委員会において、これまでの取組状況の見直しを行い、学生による授業評価の対象を全授業科目に広げて、21年度を初年度として3年を一括りとする方式により実施し、教育の質の向上に取り組んでいる。

その他、遠隔教育環境の整備として、キャンパス間ネットワーク回線を100Mbpsから1Gbpsへの高速化を図った。

(4) 学生支援の拡充について

学生への経済支援として、大学院修学休業制度等利用の現職教員学生に対し特別枠の授業料免除を実施、また経済的困窮者の増加に対応するため、特別枠で緊急支援授業料免除を実施した。

学生への快適な生活環境を提供するため、当初策定した学生寄宿舍改修計画の年次計画を上回って、以下のとおり整備した。

① 福利厚生施設

・食堂、第二食堂、喫茶室のテーブル及び椅子等の更新

・第二食堂、喫茶室の空調機更新

- ② 学生寄宿舎
- ・ 単身棟各室へのエアコン設置 (375台)
 - ・ 単身棟の補食室、トイレ、浴室等の改修
 - ・ 世帯棟の浴槽の更新 (96室)、外壁塗装及び配水管の補修
 - ・ 聴覚障害学生の入居に伴う光インターフォンの設置
- 留学生に対する学習面・生活面での支援に関して、留学生の増加に伴い、チューター制度を見直し、採用枠の増加、活動状況に関するガイドブックの作成のほか、学習面では学位論文作成のためのサポート期間の延長などを決定した。

2. 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 研究の特色及び研究の成果について

引き続き、大学教育改革支援事業をはじめとして、各種プロジェクト研究に取り組み、研究成果を地域社会に還元した。連合学校教育学研究科 (博士課程) においても、以下の新規プロジェクト2件を含む4件の共同研究プロジェクトを実施した。

- ① 「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践の総合的研究
② 情動知能を育む教育「人間発達科」の新たな展開

また、各教育委員会等と連携した現職教員研修、本学単独主催の研修プログラムを企画・実施した。さらに、学校教育研究センターが中心となって、「教員養成スタンダードに関する研究」の一環として、新たに中学校教員養成スタンダードの開発研究を進めた。

大学院修士課程や学部卒業生等との連携を推進し、教育研究の進展や教育現場の活性化に資することを目的として、都道府県連携推進本部を設置し、教育実践活動や研究活動の成果を有効に利用できる体制を整えた。

学外との共同研究については、発達心理臨床研究センターにおいて、近隣の小・中・高等学校と協力し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを実施した。また、国内では兵庫県北西部豪雨災害後に、幼稚園から高等学校までの心のケアプログラムを提案するとともに、国外では中国・四川大地震後にJICAの四川大地震こころのケア人材育成プロジェクトにおいて、本学教授が中心的役割を担った。この活動は、災害後の人命救助・医療支援に、心理的支援を加えて救援活動を展開したわが国における国外初の取組として、研究成果の活用が期待できる。

(2) 研究実施体制等の整備について

研究施設・設備等の整備については、高度な教育実践学の研究拠点形成のために総合研究棟及び教材文化資料館を新設した。

学術情報のデータベース化については、全国の小・中学校から学習指導案等を中心とした教育実践資料467件を収集し、うち285件をデータベース化した。学内の研究紀要論文、学位論文等のコンテンツ677件を学術情報リポジトリに登録した。

3. その他の目標を達成するための取組

(1) 社会連携について

- ① 近隣の北播磨5市1町及び県内6つの教育委員会との連携協力協定に加えて、(財)兵庫県生きがい創造協会との協定を新たに締結し、社会教育・生涯学習に関する事業と連携拡大を図った。上記各市町の意見・要望や例年の受講者アンケート調査結果をもとに、平成21年度は親子参加型や小・中学生対象、講演形式の講座など、地域と連携した公開講座を計6件を提供した。また、ひょうご震災記念21世紀研究機構と連携して、現代社会のニーズに応える「学外科目」講座3件を開講した。このほか子育て支援など地域のための催事・事業等を多数継続実施し、堅実な成果を挙げている。

- ② 全教員の参画を得て、兵庫県下の学校現場に講師を派遣するスクール・パートナーシップ事業を計100件実施したほか、本事業の中期目標期間中の実績とアンケート調査結果等を検証し、有料化以降も事業の良好な運営と今後の方向性を確認した。また、大学コンソーシアムひょうご神戸の加盟大学として文部科学省「戦略的大学連携支援事業」を推進した。また、発達心理臨床研究センター、神戸サテライト臨床心理相談室、学校なんでも相談室及び学校カウンセリングルームにおける設備環境整備と相談サービスの拡充を図り、兵庫県やNPO法人等との連携を拡げて、利用者の立場にたった相談業務を展開した。
- ③ 「兵庫教育大学大学院同窓会」との共同研究実施要項等を制定し、学校現場で活動する本学修士等との連携、教育研究の活性化に資することを目的とした共同研究を計8件実施した。なお、21年度の産学官共同研究の事例は7人の教員等で計13件 (前年度5人計13件) 実施した。別途20年度より(株)ベネッセコーポレーションと連携して学習指導要領に対応した教育方法に関する共同研究に取り組み、研究成果報告書 (主要5教科、ベネッセ社8人、本学教員13人、附属小・中学校教員及び大学院生若干名) を作成した。この取組は、本学においては民間教育企業との連携による初の共同研究となり、社会のニーズに応え得る成果をあげた。

(2) 国際交流について

- ① 学士課程においては、「教員を目指す留学生のための基礎体験プログラム」の実施により、本学と国際交流協定を締結している大学からの留学生5人を受け入れた。また、修士課程においては、韓国・大邱教育大学との大学院学生短期派遣事業・同受入事業に大学院学生9人の派遣と同11人の受入れを行った。また、民間奨学金団体の留学生推薦枠 (2人) の新規獲得に加えて、日本語補講を2クラス (初・中級) に拡充した。さらに国際交流会館の改修やインターネット回線の整備のほか学習支援・生活支援策を進め、留学生の急増 (19年度71人、21年度124人:74.6%増) に対し良好な対応策を講じた。

- ② 「外国人研究者短期招へいプログラム」に基づき、研究者2人を受け入れた。外国人研究者受入れ数は16年度11人から21年度16人と約45%増加、教員の海外派遣者は16年度67人 (私費除く) から21年度127人と約90%増加した。なお、連合学校教育学研究科と学校教育研究センター、教育・社会調査研究センターを機軸として、英・独・米などの外国人研究者と共同研究計7件の成果概要をウェブサイトで公開し、国際シンポジウム等9件を実施した。また、連合大学院共同研究プロジェクトや台湾・屏東教育大学との国際共同研究を実施した。

- ③ 中国・四川大地震後にJICA等に協力して四川大地震こころのケア人材育成プロジェクトに本学教員を派遣した。また、モンゴルにおける特別支援教育分野での国際協力に関し調査を実施した。修士課程「海外協力教育プログラム」では、初の修了者6人に資格審査のうえ「海外協力教育スペシャリスト」の認定証を授与した。20年度はフィリピンのセント・ジョセフ大学で実習を行い、21年度はベトナムのフエ外国語大学での実習を計画し実施した。

○附属学校について

1. 学校教育について

【平成16～20事業年度】

文部科学省及び国立教育政策研究所の受託事業の採択を受けて先導的な課題研究に取り組んだ。大学教員を加えて研究の充実を図り、研究発表会、報告書等により研究成果を公開した。実施状況は以下のとおりである。

(幼稚園)

- ① 研究開発学校事業 (文部科学省) H18～H20年度 (小学校)

- ① 研究開発学校事業 (文部科学省) H14～H19年度

② 小学校における英語活動等国際理解活動推進事業（文部科学省）H19～H20年度
【平成21事業年度】

文部科学省「英語教育改善のための調査研究事業」や国立教育政策研究所「教育課程研究指定校事業（小学校：生活科、中学校：社会科）」において、学習指導要領に対応する実践的な調査研究を実施した。実施状況は以下のとおりである。

（小学校）※事業名称を教育研究開発事業へ変更

① 英語教育改善のための調査研究事業※（文部科学省）H21～H23年度

② 教育課程研究指定校事業（国立教育政策研究所）H21～H22年度
（中学校）

① 英語教育改善のための調査研究事業※（文部科学省）H21～H23年度

② 教育課程研究指定校事業（国立教育政策研究所）H21～H22年度

2. 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

大学と附属学校間の円滑な運営を図るため、附属学校運営委員会では、運営に関する基本方針や大学及び附属学校間で共同して行う教育研究の企画等を行った。また、就学指導委員会では、発達上の課題を有する幼児、児童及び生徒の就学上の諸課題について検討し、大学との連携のもとで適切な就学指導を行った。

学校現場で実験的・実証的研究を行うため、大学教員が各校園における研究発表会における指導助言や、中学校における選択教科、総合的な学習の時間などの授業を担当し、幼稚園の子育て支援事業にも積極的に参加した。17年度から附属学校と大学が連携して「美術展」を開催し、幼児児童生徒の作品展示をとおして美術教育の実践的な共同研究を推進した。また、社会科研究会など学校種別、教科別の研究会、授業研究会等を組織して附属学校教員と大学教員が共同して研究を行った。附属学校を活用したこれらの取組により、大学教員が学校現場の諸課題を的確に捉え、大学の授業において課題を探究する授業を実践することとなり、大学の授業内容・方法の改善に資するとともに、教授技術の向上に取り組んだ。

教育理論と教育実践が結びついた教員養成の教育を行うため、附属学校教員を実地指導講師として任用し、大学の授業を担当している。

【平成21事業年度】

引き続き、大学と附属学校が連携して、附属学校運営委員会では、運営に関する基本方針や諸課題への対応を協議し、大学及び附属学校間における教育研究の企画等を行った。就学指導委員会では、幼児、児童及び生徒の就学上の諸課題について協議し、適切な就学指導を行った。21年度から、幼稚園で研究発表及び保育を見合う会、小学校で教科別の研究交流会、中学校で教科別の共同研究を実施し、大学教員が附属学校の教育活動に積極的に参加できる取組を企画した。これにより、大学教員は実験的・実証的研究を行う機会が充実し、学校現場に密着した課題を捉えて大学の授業内容・方法の改善に取り組んだ。

(1) 大学・学部における研究への協力について

【平成16～20事業年度】

学校現場の要望に沿った研究や教育指導法の開発を行うため、実験・実証の場として附属学校を活用し、教科別研究会、授業実践、共同研究等多様な教育活動を行った。学校教育研究センターが中心となって附属学校における教科別研究会を組織し、共同研究を毎年3件以上、これまでに計17件のプロジェクト研究を行い、研究の成果は学校教育研究センター紀要に掲載し公表した。

そのほか、学長裁量経費による学内科研制度を17年度から導入し、大学教員や附属学校教員に対する研究助成を行って、大学と附属学校が連携した共同研究を推進した。また、これまで以上に大学教員の研究において、実験・実証する場として活用するために、実地教育における実習指導や研究会への参画、学校行事へ

の参加を通じて、大学教員が附属学校に行く機会を多く設けた。これにより、附属学校教員との共同研究や直接幼児・児童・生徒を指導する機会を確保した。

【平成21事業年度】

引き続き、大学と附属学校が連携協力して共同研究に取り組んだ。学校教育研究センターによる3件のプロジェクト研究を行った。20年10月から開始した大学と㈱ベネッセコーポレーションとの共同研究では、大学教員に小・中学校の教員23人を加えて研究開発に取り組み、研究成果を報告書で公表した。そのほか、大学教育・学生支援推進事業の採択を受け、研究開発を推進するため、附属学校の参加協力を検討し、22年度から教科部会のメンバーに加えることとした。

(2) 教育実習について

【平成16～20事業年度】

学校教育学部学生を対象とする新教育課程を20年度入学生から本格導入した。教務委員会では教育課程の編成、改訂及び運用に関する事項を審議し、同委員会の下に実地教育専門部会（部会長：学校教育研究センター長）を設けて実地教育の全体計画の策定及びスケジュール調整等を行っている。その他、教務委員会の下に適宜専門部会を設けて、附属学校における実地教育の事前指導・本実習・事後指導に係る指導内容の連続性の確保及び専門科目と実習科目との内容の整合性等を図るとともに新設科目の内容を調整するなど移行措置に対応するため附属学校教員を加えて協議する体制とした。本学は附属学校が同一市内にあり、利便性が高く、隣接する学校教育研究センターでは、実地教育の支援と、教員の専門的な資質能力や授業実践力の開発、養成・研修の在り方について、総合的・統合的に研究している。附属学校で実施した実地教育の延べ人数は、幼稚園129人、小学校624人、中学校165人（20年度実績）となった。

【平成21事業年度】

引き続き、大学と附属学校との連携協力を図り、学部の新教育課程による実地教育を円滑に実施した。特に、実習指導では附属学校教員に加え、大学と学校教育研究センターの各教員による事前指導・本実習・事後指導等を徹底した。また、実地教育体系の見直しにより、新設した「学校サポート体験学習」「インターンシップ実習」の実施状況と課題に関して附属学校教員を加えた専門部会で協議した。なお、附属学校で実施した実地教育の延べ人数（総時間数）は、幼稚園127人（5,285時間）、小学校596人（40,183時間）、中学校167人（4,460時間）となった。

3. 附属学校の役割・機能の見直し

【平成16～20事業年度】

附属学校間の連携の在り方を検討するため附属学校園間連携委員会を設置して連携推進体制を整えるとともに、三附属連携推進協議会では学校現場における諸課題について研究協議を行った。また、教科別部会を組織して、隣接する校種間の連携教育の内容、実践方法等について協議した。そのほか、学校評価制度の導入に向けて、諸規程を整備し、評価体制を整えた。

【平成21事業年度】

引き続き、附属学校園間連携委員会では、附属学校間の連携の在り方について検討し、三附属連携推進協議会では、学校現場における諸課題について協議した。

整備した学校評価体制により、附属学校の教育活動に関する学校評価を実施した。学校経営の目標・方針に沿って、当該年度の重点目標や評価の観点を設定して取組状況を自己点検・評価することにより具体的課題を明確にし、教育研究の活性化を図った。また、学校関係者からの評価結果を次年度の教育活動や評価計画の設定に反映して、教育目標と年間指導計画を策定した。今後、この評価システムの充実を図りながら、附属学校の使命・役割について検討することとした。力量を高めた教員の人事交流を積極的に実施し教育現場の活性化を図っている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、総合研究棟及び教材文化資料館建設経費、教育研究施設・設備更新経費、大学環境整備経費、学生寄宿舍改修経費等に充当した。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (28)	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (28)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、芸術棟の空調設備改修工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
①教員の多様化を高めるための具体的方策 ○教員採用に当たっては、すべて公募制とする。	①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、21年度計画はなし	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」PP10-12参照
○教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、21年度計画はなし	
○人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件のもとに優遇する方策を検討し、導入を図る。	「任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて」の検証を行い、必要に応じて改善を行う。	
○学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	実務経験を有する者を採用する場合の選考基準の改善に向けて選考基準データの蓄積を行う。	
②教員の国際性を高めるための具体的方策 ○サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	②教員の国際性を高めるための具体的方策 サバティカル制度の運用上の問題点を把握する。	
○日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	外部資金を活用した教員の海外派遣について取りまとめ、状況を把握する。	
③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 ○事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づく、実施状況について検証を行い、必要な改善を行う。	
○事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		
○大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。	学内外における研修の実施状況を検証し、中期目標期間中の達成状況を総括する。	
○ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。		
④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 ○教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。	④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 教職員の業績評価の運用状況を踏まえて、必要に応じて改善を行う。	
○評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		

兵庫教育大学

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	710	110.9
学士課程 計	640	710	110.9
学校教育研究科			
学校教育学専攻	160	214	133.8
特別支援教育学専攻	60	61	101.7
教科・領域教育学専攻	180	266	147.8
教育実践高度化専攻	30	42	140.0
修士課程 計	430	583	135.6
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	22	48	218.2
先端課題実践開発専攻	4	4	100.0
教科教育実践学専攻	46	73	158.7
博士課程 計	72	125	173.6
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	200	176	88.0
専門職学位課程 計	200	176	88.0

○ 計画の実施状況等

専門職学位課程の定員を充足していないことについては、以下の理由が考えられる。

- (1) 各都道府県の財政事情による現職教員派遣数の減少
- (2) 地元の教職大学院への現職教員派遣の増加
- (3) 本学教育課程の修業年限（2年間のフルタイム）の負担感

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	708	4	0	0	0	7	14	13	688	107.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	765	17	3	0	0	16	28	21	725	120.8%
連合学校教育学研究科	72	115	12	7	0	0	12	27	17	79	109.7%

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	710	2	0	0	0	9	11	11	690	107.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	759	41	3	0	0	31	17	17	708	112.4%
連合学校教育学研究科	72	125	13	7	0	0	13	32	18	87	120.8%